



# 新株式発行及び自己株式の処分 並びに株式売出届出目論見書

平成29年8月

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式609,501千円(見込額)の募集及び株式68,820千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式117,882千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成29年8月9日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書

## 株式会社IJS-IJS

京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町 8 京都三井ビルディング 5 階

本ページ及びこれに続く写真・図表等は当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

# 1

## 事業の概況

当社グループは、当社及び連結子会社2社より構成されており、技術者派遣に特化した技術者派遣事業を主たる事業としております。当社グループのセグメントは「技術者派遣事業」、「コンサルティング事業」、「その他」で構成されております。

### 事業セグメント

#### 技術者派遣事業

- IT分野・機械分野・電気/電子分野・化学/バイオ分野に特化した技術者派遣
- 請負・業務受託

#### コンサルティング事業

- ERPを中心としたコンサルティング
- ビジネスコンサルティング
- アセスメントツールの販売及びそれらツールを用いた研修・コンサルティング

#### その他

- 就労移行支援事業  
(株式会社ストーンフリー)
- Web関連サービス  
各種システム開発等

### 1. 技術者派遣事業について

当社は、主として技術者の人材派遣に特化した技術者派遣事業を、国内7拠点(京都本社、東京支店、大阪支店、名古屋支店、岡山支店、横浜営業所、神戸営業所)にて展開しております。大手メーカーやシステムインテグレーター等を顧客として以下4分野にて営んでおり、個々またはチームで派遣、また業務請負等にてサービスを提供しております。また、当社は技術者を正社員として雇用し、専門性を追求するキャリアパスを示すとともに、テクニカルスキルだけでなくヒューマンスキルの育成が重要との認識のもと、人材育成を行っています。なお、制度開始初期よりプライバシーマークを取得し、個人情報、機密情報に関する研修や指導を行っています。

## a.IT分野

アプリケーション開発（汎用機系・組み込み系・制御系）、システム開発、Webシステム開発、ネットワーク設計・構築、サーバー設計・構築、分析、検証、評価、システムの企画・提案、コンサルティング等



システムの企画・提案

## b.機械分野

機械設計、機構設計、制御設計、金型設計、筐体設計、光学設計、CADオペレーション、解析、評価、製造、品質管理、品質改善、生産管理、保守業務等



CADオペレーション

## c.電気/電子分野

回路設計、LSI（大規模集積回路）設計、制御設計、ファームウェア設計、半導体設計、プロセス制御、装置の組み付け、解析、評価、保守業務等



半導体設計

## d.化学/バイオ分野

金属材料開発、電子材料開発、燃料電池素材開発、リサイクル素材開発、半導体製品の要素技術開発、医療品の研究・開発、応用微生物研究、分析、評価等



応用微生物研究

## － 2. コンサルティング事業について

コンサルティング事業では、HRM(注1)分野を強みとして顧客企業の経営上の課題に対する課題分析・戦略/方針立案を支援するビジネスコンサルティングサービスと、特にERP(注2)分野においてERPソフトウェアパッケージを用いたコンサルティング、導入支援、運用・保守、及びカスタマイズ・開発を行うシステムコンサルティングサービスを行っています。

また、当社及び株式会社イーアセスメントにてHQ Profile®等のアセスメントツールの販売・カスタマイズを行っており、テクニカルスキルだけでなく、ヒューマンスキルの育成が重要との認識のもとHQ Profile®等のツールを活用した研修・コンサルティングを行っています。

注1 Human Resource Management。組織における採用、配置、動機付け、人事制度設計、組織設計、教育・訓練等の包括的な管理手法。

注2 Enterprise Resource Planning。企業の持つ様々な資源（人材、資金、設備、資材、情報など）を統合的に管理・配分し、業務の効率化や経営の全体最適を目指す手法、またそのために導入・利用される統合型業務ソフトウェアパッケージのこと。

## － 3. その他について

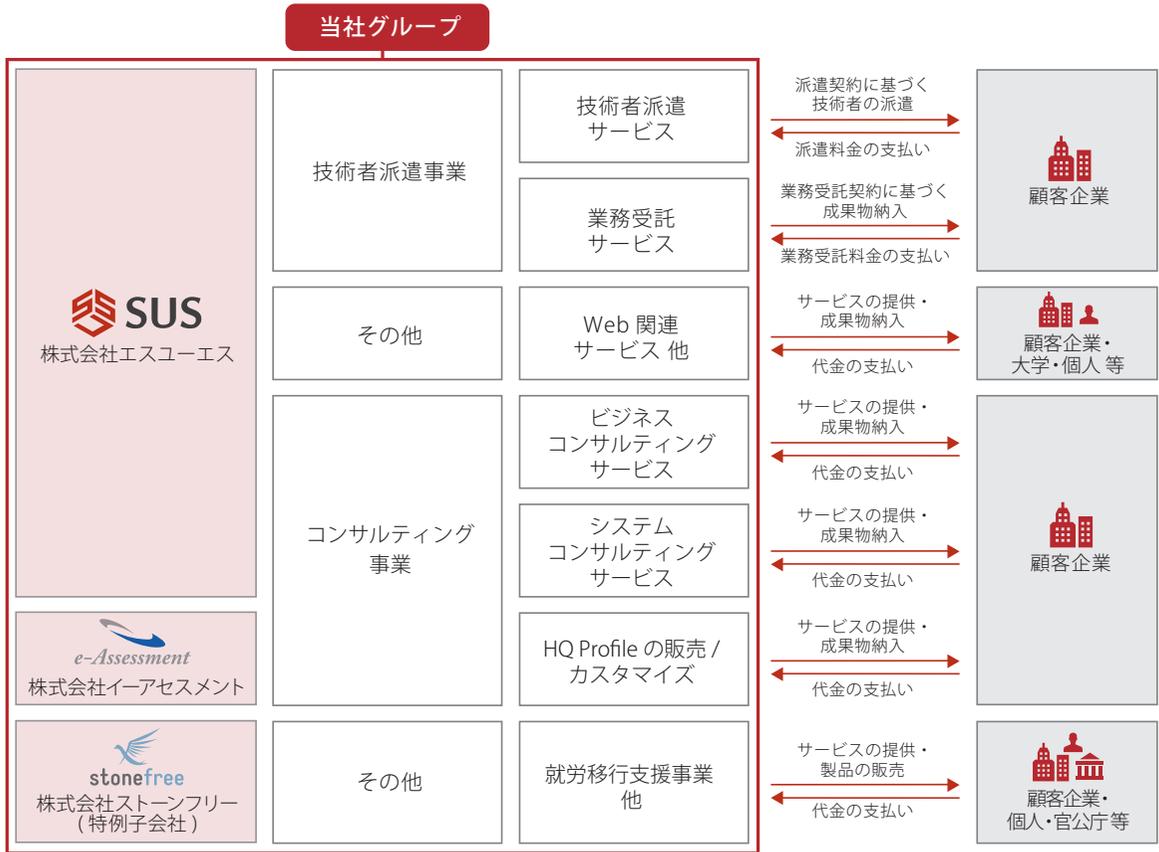
### ■ 就労移行支援事業



その他では、Web関連サービス（各種システム開発等）、株式会社ストーンフリー（特例子会社（注））にて「就労移行支援事業」等を行っています。

（注）障がい者の雇用の促進等に関する法律第44条の規定により、一定の要件を満たした上で厚生労働大臣の認可を受けて、障がい者雇用率の算定につき親会社の一事業所と見なされる子会社。

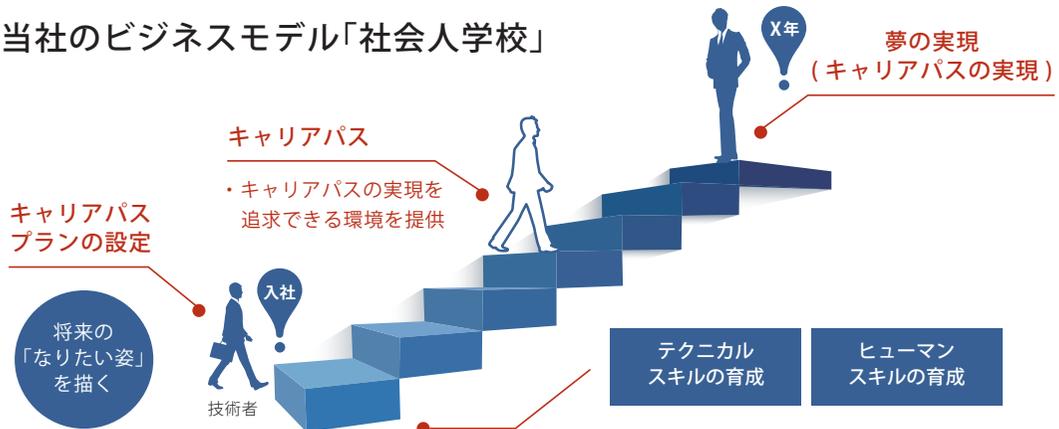
## 事業系統図



## 2

## 当社の特徴

### 当社のビジネスモデル「社会人学校」



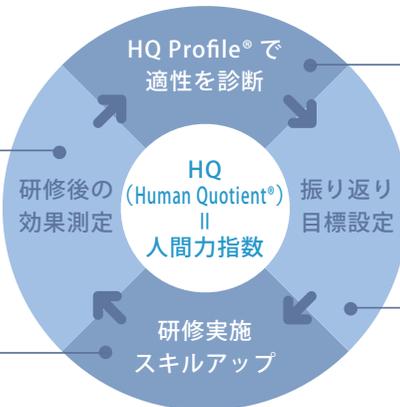
「社会人学校」とは、当社へ入社後、自己のキャリアパスプランを設定し、目標をもって「将来のなりたい姿」に向けて、キャリアパスの実現を追求でき、多様な人材が活躍できる環境を提供する当社のビジネスモデルとなります。

## 一 独自開発のヒューマンスキル測定ツール「HQ Profile®」



研修後、再度 HQ Profile® で診断を実施し、効果を測定する。

目標に合わせた研修を行うことでスキルアップを行う。



「ヒューマンスキル」を5つのカテゴリー(※)で分類し測定する。

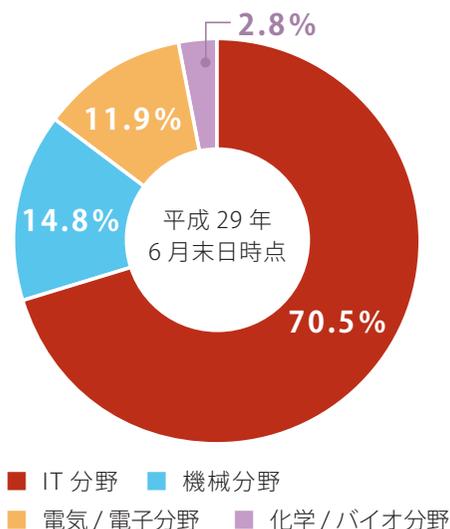
※「行動」「スキル」「態度」「性格」「思考」

診断結果を振り返り目標を設定する。

当社は人材育成に関して、設立当初より産学連携での教育環境を整備し、テクニカルスキルだけではなく、ヒューマンスキルの育成が重要との認識のもと、ヒューマンスキルを測定し目標設定や研修でスキルアップを図る「HQ Profile®」を開発・運用しています。

## 一 IT分野を差別化とする事業展開

技術分野別人員構成比率



### 技術領域

アプリケーション開発、システム開発、Webシステム開発、ネットワーク設計・構築、サーバー設計・構築、分析、検証、評価、システムの企画・提案、コンサルティング等

### IT分野

#### 第4次産業革命(中核的技術)

- IoT(Internet of Things)
- ビックデータ
- AI(人工知能)

当社は技術者派遣事業において、IT分野、機械分野、電気/電子分野、化学/バイオ分野を中心に、各種技術者を提供しており、その中でもIT分野に関して強みを有しております。近年では第4次産業革命と呼ばれる産業・技術革新が世界的に進みつつある中、この中核的技術であるIoT(Internet of Things)、ビックデータ、AI(人工知能)といった技術領域、及びゲーム・アプリ関連の顧客に対して注力していく必要があると認識し、中核的技術に対するテクニカルスキル研修を充実させてまいります。

## 成長に向けた事業戦略

当社グループの中核的事业である技術者派遣事業については、顧客からの受注数は増加している状況であります。顧客ニーズに応じた技術力を有する技術者をいかにして採用し、また市場価値の高い人材、顧客より求められる人材となるように育成することが最重要課題であり、またそのための体制強化が必要であると認識しております。

このような環境下で当社グループが更なる成長を実現するため、以下の事項を実施していきます。

### 一 当社ビジネスモデル「社会人学校」を活かした採用戦略

より多くの優秀な技術者を確保することが、最も直接的に収益拡大に影響を及ぼします。

そのために、プロモーション戦略、採用チャネルの多様化、首都圏エリアでの採用強化、また当社ビジネスモデル「社会人学校」に基づき行っている SUS-Lab（自社製品・サービスの開発プロジェクト）、起業支援、積極的な事業投資等の特徴を全面的に打ち出すことで当社の魅力を提示してまいります。

### 一 顧客ニーズに対応できる技術者育成のための教育研修体制の充実

多種多様な顧客ニーズに対応するために、テクニカルスキルはもちろんのこと、ヒューマンスキルを育成し市場価値のある人材を育成することが重要課題となります。

当社は設立当初より人材育成に注力し、産学連携での教育研究、研修カリキュラムの充実等の教育環境を整備しておりますが、加え人事制度を刷新し社員の意欲を向上させること、さらに処遇改善を行うことで退職率を低減、勤続年数を向上させ、中高度技術者の構成比率を高めるよう努めております。

### 一 マーケットシェア拡大、及びコーポレート・ガバナンス、本社機能の拡充による経営力強化

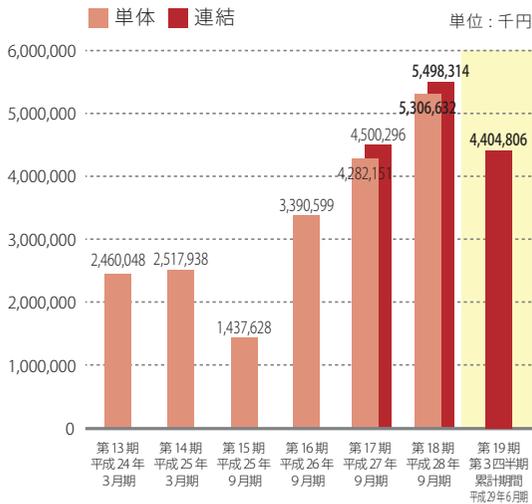
既存顧客との関係性構築に加え、新規マーケット・新規顧客の開拓が重要であり、そのために現在7拠点で事業を行っておりますが、さらに有望な商圏への拠点展開を推進してまいります。また、当社はふさわしい組織として内部統制を充実させ、コーポレート・ガバナンスと集団指導体制を成長と実行のエンジンとして業績・業容の拡大を行ってまいります。こうした、業績・業容の拡大により肥大化する業務に耐えうるために、本社機能を充実させると共に、業務の標準化を推進し、そのために基幹システムを中心とするIT戦略に基づいて情報システムの刷新を行ってまいります。

### 一 新しい収益基盤としての新規事業開発

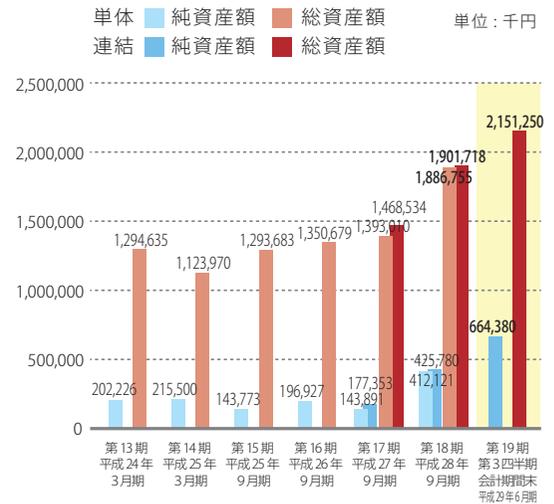
売上構成の多くを技術者派遣事業が担っておりますが、関係法令や市況動向に影響を受けることが多く、事業ポートフォリオを最適化し経営の安定化を図るためにも、当該主力事業の成長と並行して第二第三の柱となる収益基盤の構築が必要であると考えております。その1つとして、当社はHQ(Human Quotient®)及びAI(人工知能)による新規事業開発を行うためのプロジェクト「HAIQプロジェクト」により推進している人材紹介サイト開発・採用支援ツール開発、またSUS-Labを通じて独自に調査や研究開発を行い、新たな収益機会の獲得を図ってまいります。



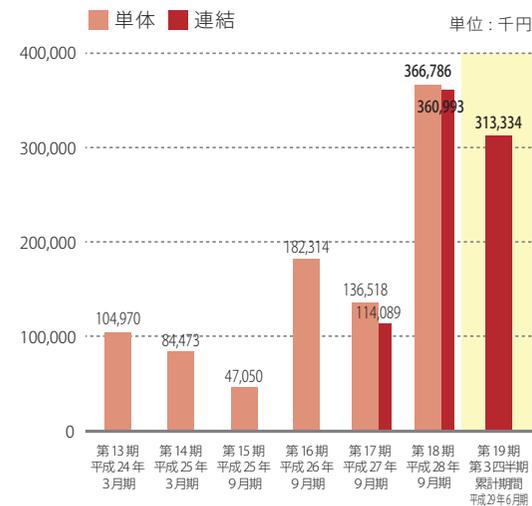
## 売上高



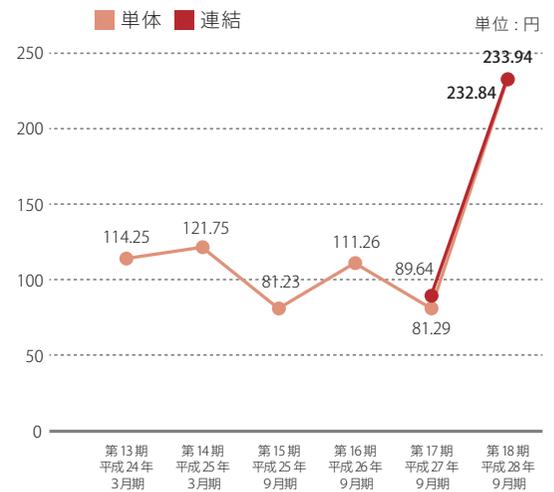
## 純資産額／総資産額



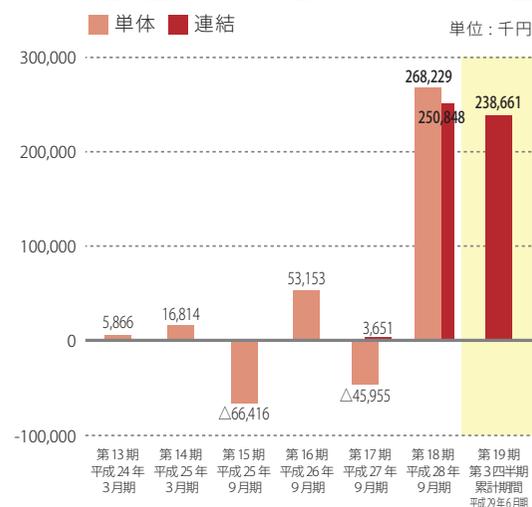
## 経常利益



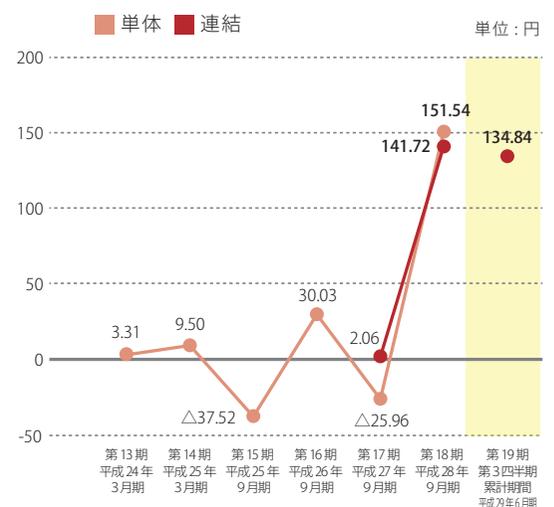
## 1株当たり純資産額



## 当期純利益又は当期純損失 (△) / 親会社株主に帰属する当期 (四半期) 純利益



## 1株当たり当期 (四半期) 純利益金額又は当期純損失金額 (△)



- (注) 1. 第15期は、業務の煩雑さを分散する目的等により決算期変更を行いましたので、平成25年4月1日から平成25年9月30日までの6か月間となっております。
2. 当社は、平成29年4月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期 (四半期) 純利益金額又は当期純損失金額 (△)」の各グラフでは、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の数値を表記しております。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【証券情報】 .....	2
第1 【募集要項】 .....	2
1 【新規発行株式】 .....	2
2 【募集の方法】 .....	3
3 【募集の条件】 .....	4
4 【株式の引受け】 .....	5
5 【新規発行による手取金の使途】 .....	5
第2 【売出要項】 .....	6
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】 .....	6
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】 .....	7
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	8
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	8
【募集又は売出しに関する特別記載事項】 .....	9
第二部 【企業情報】 .....	11
第1 【企業の概況】 .....	11
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	11
2 【沿革】 .....	14
3 【事業の内容】 .....	15
4 【関係会社の状況】 .....	16
5 【従業員の状況】 .....	17
第2 【事業の状況】 .....	18
1 【業績等の概要】 .....	18
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	21
3 【対処すべき課題】 .....	21
4 【事業等のリスク】 .....	23
5 【経営上の重要な契約等】 .....	24
6 【研究開発活動】 .....	24
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	25
第3 【設備の状況】 .....	28
1 【設備投資等の概要】 .....	28
2 【主要な設備の状況】 .....	28
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	29

第4	【提出会社の状況】	30
1	【株式等の状況】	30
2	【自己株式の取得等の状況】	36
3	【配当政策】	36
4	【株価の推移】	36
5	【役員の状況】	37
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5	【経理の状況】	47
1	【連結財務諸表等】	48
2	【財務諸表等】	93
第6	【提出会社の株式事務の概要】	105
第7	【提出会社の参考情報】	106
1	【提出会社の親会社等の情報】	106
2	【その他の参考情報】	106
第四部	【株式公開情報】	107
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	107
第2	【第三者割当等の概況】	108
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	108
2	【取得者の概況】	109
3	【取得者の株式等の移動状況】	110
第3	【株主の状況】	111
	監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年 8月 9日
【会社名】	株式会社エスユーエス
【英訳名】	SUS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 公男
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町 8 京都三井ビルディング 5階
【電話番号】	075-229-6514(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 岸本 義友
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町 8 京都三井ビルディング 5階
【電話番号】	075-229-6514(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 岸本 義友
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 609,501,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 68,820,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 117,882,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	323,000(注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成29年8月9日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成29年8月9日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数263,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数60,000株の合計であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集(以下「本募集」という。)のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、平成29年8月25日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成29年8月9日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式53,100株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

## 2 【募集の方法】

平成29年9月4日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行います。引受価額は平成29年8月25日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	新株式発行	263,000	496,281,000
	自己株式の処分	60,000	113,220,000
計(総発行株式)	323,000	609,501,000	268,575,600

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年8月9日開催の取締役会決議に基づき、平成29年9月4日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、本募集による自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,220円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は717,060,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### ① 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (円)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成29年9月5日(火) 至 平成29年9月8日(金)	未定 (注) 4	平成29年9月12日(火)

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。  
発行価格は、平成29年8月25日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年9月4日に引受価額と同時に決定する予定であります。  
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。  
需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年8月25日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成29年9月4日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成29年8月9日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成29年9月4日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成29年9月13日(水) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込みに先立ち、平成29年8月28日から平成29年9月1日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

##### ① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

##### ② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 京都駅前支店	京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町614番地

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

#### 4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、平成29年9月12日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
西村證券株式会社	京都市下京区四条通高倉西入立売西町65番地		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
計	—	323,000	—

- (注) 1. 平成29年8月25日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。  
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年9月4日)に元引受契約を締結する予定であります。  
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

#### 5 【新規発行による手取金の使途】

##### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
659,695,200	10,000,000	649,695,200

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。  
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,220円)を基礎として算出した見込額であります。  
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。  
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

##### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額649,695千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限108,451千円と合わせて、運転資金として、事業拡大に資する人材を採用するための広告宣伝費及び技術社員教育のための教育研修費に448,020千円(平成30年9月期に181,640千円、平成31年9月期に266,380千円)、設備資金として事業規模の拡大のための新規拠点の新設に100,000千円(平成30年9月期に50,000千円、平成32年9月期に50,000千円)、本社及び支店で使用するシステムの開発費に90,000千円(平成30年9月期に30,000千円、平成32年9月期に60,000千円)、借入金の返済に120,126千円(平成30年9月期に70,126千円、平成32年9月期までに50,000千円)に充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成29年9月4日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	31,000	68,820,000	京都府長岡京市 後藤 国彦 20,000株 京都府宇治市 植村 誠 6,000株 京都市北区 齋藤 公男 5,000株
計(総売出株式)	—	31,000	68,820,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,220円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

### (1) 【入札方式】

#### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成29年 9月5日(火) 至 平成29年 9月8日(金)	100	未定 (注) 2	引受人の本店 及び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁 目9番1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成29年9月4日)に決定する予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

### 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	53,100	117,882,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 53,100株
計(総売出株式)	—	53,100	117,882,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成29年8月9日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式53,100株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,220円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

### 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

#### (1) 【入札方式】

##### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

##### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注)1	自 平成29年 9月5日(火) 至 平成29年 9月8日(金)	100	未定 (注)1	野村証券株式会社の本店 及び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である齋藤公男(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年8月9日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式53,100株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 53,100株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2
(4)	払込期日	平成29年9月28日(木)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成29年8月25日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成29年9月4日に決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成29年9月13日から平成29年9月21日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人及び貸株人である齋藤公男並びに当社株主である大槻哲也、岸本義友、小林孝史、浅野真輝、中島彰彦、八木武及び西田豊昭は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成29年12月11日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、売出人である後藤国彦及び植村誠並びに当社株主であるセファテクノロジー株式会社、ジャフコV2共有投資事業有限責任組合、奥直彦、照井直哉、石原大幸、株式会社インテリジェンスオフィス、東宇泰明、ジャフコV2-W投資事業有限責任組合及びジャフコV2-R投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成29年12月11日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等は除く。）を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成30年3月11日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成29年8月9日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期
決算年月	平成27年9月	平成28年9月
売上高 (千円)	4,500,296	5,498,314
経常利益 (千円)	114,089	360,993
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,651	250,848
包括利益 (千円)	4,845	251,543
純資産額 (千円)	177,353	425,780
総資産額 (千円)	1,468,534	1,901,718
1株当たり純資産額 (円)	89.64	233.94
1株当たり 当期純利益金額 (円)	2.06	141.72
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	10.8	21.8
自己資本利益率 (%)	2.3	87.6
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	98,751	412,227
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△78,202	△82,296
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△27,240	11,466
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	578,558	919,955
従業員数 (名)	1,030	1,094

(注) 1. 当社は、第17期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者及び契約社員を含む）であり、常用契約社員を含んでおります。臨時雇用者は該当ありません。

6. 第17期及び第18期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

7. 当社は平成29年4月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
売上高 (千円)	2,460,048	2,517,938	1,437,628	3,390,599	4,282,151	5,306,632
経常利益 (千円)	104,970	84,473	47,050	182,314	136,518	366,786
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	5,866	16,814	△66,416	53,153	△45,955	268,229
資本金 (千円)	91,500	91,500	91,500	91,500	91,500	91,500
発行済株式総数 (株)	18,300	18,300	18,300	18,300	18,300	18,300
純資産額 (千円)	202,226	215,500	143,773	196,927	143,891	412,121
総資産額 (千円)	1,294,635	1,123,970	1,293,683	1,350,679	1,393,010	1,886,755
1株当たり純資産額 (円)	11,425.21	12,175.16	8,122.82	11,125.84	81.29	232.84
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	200.00 (-)	300.00 (-)	- (-)	400.00 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額(△) (円)	331.46	949.95	△3,752.34	3,003.02	△25.96	151.54
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.6	19.2	11.1	14.6	10.3	21.8
自己資本利益率 (%)	2.9	8.1	-	31.2	-	96.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	60.3	31.6	-	13.3	-	-
従業員数 (名)	506	515	611	786	997	1,085

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第15期は関係会社株式評価損及びソフトウェア除却損等、第17期は関係会社株式評価損をそれぞれ特別損失として計上したことにより、当期純損失を計上しております。

3. 平成29年4月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は、1,830,000株となっております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 第15期及び第17期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。

6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、常用契約社員を含んでおります。臨時雇用者は該当ありません。

8. 第17期及び第18期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。なお、第13期、第14期、第15期及び第16期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、当該監査を受けておりません。

9. 第15期は、業務の煩雑さを分散する目的等により決算期変更を行いましたので、平成25年4月1日から平成25年9月30日までの6か月間となっております。

10. 当社は平成29年4月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)を算定しております。

11. 平成29年4月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。また第13期から第16期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
1株当たり純資産額 (円)	114.25	121.75	81.23	111.26	81.29	232.84
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△)	3.31	9.50	△37.52	30.03	△25.96	151.54
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	2.00 (—)	3.00 (—)	— (—)	4.00 (—)	— (—)	— (—)

## 2 【沿革】

年月	概要
平成11年 9月	京都市下京区東塩小路町に労働者派遣を目的として、資本金300万円で有限会社ジャパンスタッフフリージング（現当社）を設立。
平成12年 1月	京都市中京区に本社を移転。 資本金1,000万円に増資し、株式会社ジェイ・エス・エルに改組及び商号変更。
平成12年 10月	京都市下京区水銀屋町に本社移転。
平成13年 4月	テクニカルスキル育成とマネジメントを行うため、WEBを用いた独自システム「SUS(Skill Up System)」を開発、運用を開始。
平成14年 3月	一般労働者派遣事業の許認可を取得(般26-020056)。 有料職業紹介事業の許認可を取得(26-ユ-020044)。
平成15年 2月	京都市下京区大坂町に本社を移転。
平成15年 9月	ヒューマンスキルを可視化・体系化し育成を行うためのツールとして、「HQProfile®(※1)」を独自開発。
平成17年 3月	京都市下京区長刀鉾町に本社を移転。
平成17年 6月	HQProfile®等のアセスメントツールの研究開発を目的として、株式会社イーアセスメントを設立。
平成18年 4月	株式会社イーアセスメントにおいて、HQProfile®等のアセスメントツールの共同研究を目的として、株式会社アソウ・アカウントティングサービスからの出資を受け入れる。
平成19年 4月	ビジネスモデル「社会人学校(※2)」を制定。
平成22年 3月	Web制作・システム関連の受託事業強化を目的として、株式会社Qriptの株式を取得し子会社化。
平成23年 6月	ソーシャルメディアを活用した新規ビジネスモデル、WEBマーケティングの事業化を目的として、株式会社タイムラインマーケティングを設立。
平成24年 3月	ソーシャルゲーム・アプリ開発関連の事業参入を目的として、株式会社ファンクリックの株式を取得し子会社化（平成28年9月に清算）。
平成25年 10月	株式会社エスユーエスに商号変更。
平成25年 10月	自社製品・サービスの研究開発を目的として、「SUS-Lab(※3)」を開始。
平成26年 5月	障がい者雇用支援を目的として、株式会社ストーンフリー（特例子会社(※4)）を設立。
平成26年 10月	経営合理化に伴う事業統合のため、株式会社タイムラインマーケティングを株式会社Qriptに吸収合併。
平成28年 8月	AIを活用した新規事業開発のため、「HAIQプロジェクト(※5)」を開始。
平成28年 9月	Web制作・システム関連の受託開発ノウハウの継承のもと、経営合理化を目的として、株式譲渡により株式会社Qriptを非子会社化。

※1：HQ(Human Quotient®)とは、人間力指数という概念であり、HQを用いたヒューマンスキル測定ツールが「HQProfile®」である。ヒューマンスキルを「行動」「スキル」「態度」「性格」「思考」という5つのカテゴリーに分類の上、診断を行い、その診断結果をもって振り返りや目標を設定し、続いて目標に合わせた研修、さらに研修後の効果測定を行うことでスキルアップを行うもの。

※2：当社へ入社後、自己のキャリアパスプランを設定し、目標をもって将来のなりたい姿に向けてキャリアパスの実現を追求でき、多様な人材が活躍できる環境を提供すること。

※3：AI(Artificial Intelligence：人工知能)、IoT(Internet of Things：モノのインターネット。あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称)、ロボットを用いたプロダクト等をテーマとし、ハードウェア、ソフトウェア両面から自社製品・サービス開発を行う場。

※4：障がい者の雇用の促進等に関する法律第44条の規定により、一定の要件を満たした上で厚生労働大臣の認可を受けて、障がい者雇用率の算定につき親会社の一事業所と見なされる子会社。

※5：HQ(Human Quotient®)及び当社開発AI(人工知能)エンジン「朱雀」を活用し新規事業開発を行うためのプロジェクト。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社より構成されており、技術者派遣に特化した技術者派遣事業を主たる事業としております。当社グループのセグメントは「技術者派遣事業」、「コンサルティング事業」、「その他」で構成されております。なお、「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

#### (1) 技術者派遣事業

##### ① 事業の概要

当社は、主として技術者の人材派遣に特化した技術者派遣事業を、国内7拠点(京都本社、東京支店、大阪支店、名古屋支店、岡山支店、横浜営業所、神戸営業所)にて展開しております。

大手メーカーやシステムインテグレーター(注)等を顧客として以下4分野にて営んでおり、個々またはチームで派遣、また業務請負等にてサービスを提供しております。また、当社は技術者を正社員として雇用し、専門性を追求するキャリアパスを示すとともに、テクニカルスキルだけではなくヒューマンスキルの育成が重要との認識のもと、人材育成を行っています。なお、制度開始初期よりプライバシーマークを取得し、個人情報、機密情報に関する研修や指導を行っています。

##### a. IT分野

アプリケーション開発(汎用機系・組み込み系・制御系)、システム開発、Webシステム開発、ネットワーク設計・構築、サーバー設計・構築、分析、検証、評価、システムの企画・提案、コンサルティング等

##### b. 機械分野

機械設計、機構設計、制御設計、金型設計、筐体設計、光学設計、CADオペレーション、解析、評価、製造、品質管理、品質改善、生産管理、保守業務等

##### c. 電気/電子分野

回路設計、LSI(大規模集積回路)設計、制御設計、ファームウェア設計、半導体設計、プロセス制御、装置の組み付け、解析、評価、保守業務等

##### d. 化学/バイオ分野

金属材料開発、電子材料開発、燃料電池素材開発、リサイクル素材開発、半導体製品の要素技術開発、医療品の研究・開発、応用微生物研究、分析、評価等

(注)システムインテグレーターはシステムインテグレーションを行う事業者であり、情報システムの企画、設計、開発、構築、導入、保守、運用などを請け負う企業のことです。

##### ② 顧客企業との契約形態

当社が行う事業の契約形態には、派遣契約、請負契約等があります。当社は、主として派遣契約を顧客企業と締結することで事業を展開しておりますが、一部の顧客企業に対しては請負契約等を締結しております。

##### a. 派遣契約

派遣契約の特徴は、派遣労働者の雇用者(当社)と使用者(派遣先企業)とが分離しており、派遣労働者は使用者(派遣先企業)の指揮命令を受け、労働に従事いたします。

##### b. 請負契約

請負契約は、当社が顧客企業から業務を受託し、その業務遂行の指示や技術者の労務管理等について、一切の責任を当社が負い、仕事を完成させ成果物を納品するものであります。

#### (2) コンサルティング事業

コンサルティング事業では、HRM(注1)分野を強みとして顧客企業の経営上の課題に対する課題分析・戦略/方針立案を支援するビジネスコンサルティングサービスと、特にERP(注2)分野においてERPソフトウェアパッケージを用いたコンサルティング、導入支援、運用・保守、及びカスタマイズ・開発を行うシステムコンサルティングサービスを行っています。

また、当社及び株式会社イーアセスメントにてHQProfile®等のアセスメントツールの販売・カスタマイズを行っており、テクニカルスキルだけではなく、ヒューマンスキルの育成が重要との認識のもとHQProfile®等のツールを活用した研修・コンサルティングを行っています。

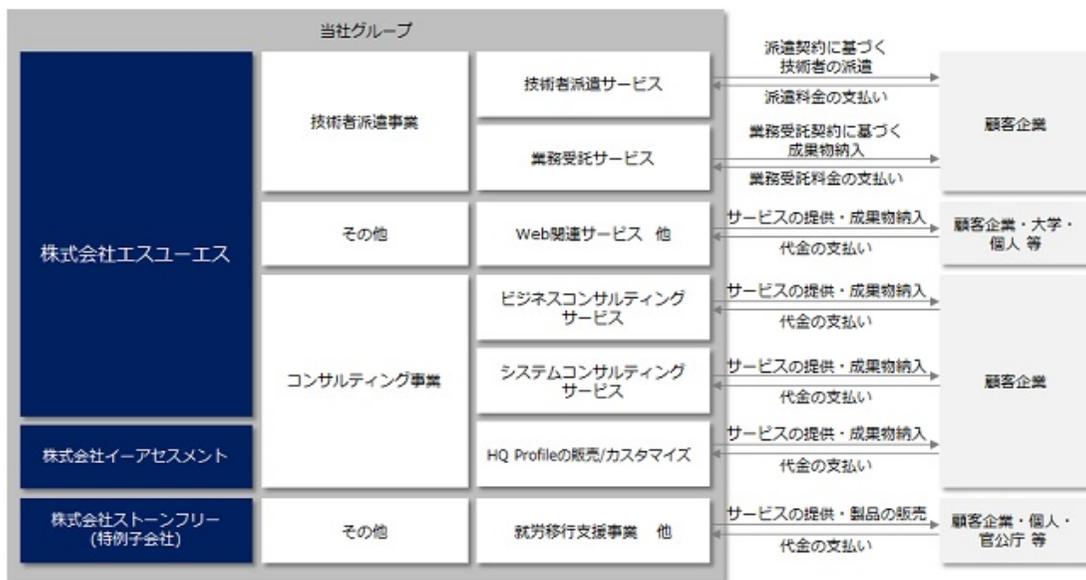
- (注) 1. Human Resource Management. 組織における採用、配置、動機付け、人事制度設計、組織設計、教育・訓練等の包括的な管理手法。
2. Enterprise Resource Planning. 企業の持つ様々な資源（人材、資金、設備、資材、情報など）を統合的に管理・配分し、業務の効率化や経営の全体最適を目指す手法、またそのために導入・利用される統合型業務ソフトウェアパッケージのこと。

(3) その他

その他では、Web関連サービス（各種システム開発等）、株式会社ストーンフリーにて就労移行支援事業（事業所名：スキルアップスマイル）等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

なお、株式会社ファンクリックは平成28年9月に清算しており、株式会社Qriptは平成28年9月にWeb制作・システム関連の受託開発ノウハウの継承のもと、経営合理化を目的として、株式譲渡により非子会社化したため、事業系統図には含めておりません。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容(注)1	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱イーアセスメント (注)3	名古屋市中村区	21,500	コンサル ティング事業	53.5	役員の兼任 2名 アセスメントツール 開発業務の委託
㈱ストーンフリー (注)3	京都市下京区	10,000	その他	100.0	役員の兼任 3名 資金の貸付

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 特定子会社に該当しております。
4. ㈱Qriptは平成28年9月30日付で保有株式を売却したことに伴い、同社は関係会社ではなくなっております。
5. ㈱ファンクリックは平成28年9月30日付で清算終了しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
技術者派遣事業	1,183
コンサルティング事業	27
その他	10
全社(共通)	29
合計	1,249

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者及び契約社員を含む)であり、常用契約社員を含んでおります。  
 2. 臨時雇用者は該当ありません。  
 3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
 4. 従業員数が最近日までの1年間で136名増加しましたのは、主として業務拡大に伴う採用によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成29年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,239	28.8	3.1	3,684

セグメントの名称	従業員数(名)
技術者派遣事業	1,183
コンサルティング事業	27
その他	-
全社(共通)	29
合計	1,239

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、常用契約社員を含んでおります。  
 2. 臨時雇用者は該当ありません。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
 5. 従業員数が最近日までの1年間で156名増加しましたのは、主として業務拡大に伴う採用によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第18期連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融緩和策を背景に、企業収益の向上による設備投資の増加基調がみられ、雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、中国をはじめ新興国経済の減速懸念や英国のEU離脱問題による影響に加え、為替相場における円高傾向や株式市場の不安定さが顕著になる等、先行き不透明な状況が続いております。

当社の顧客企業である大手製造業各社においては、為替や海外経済の影響を受けつつも合理化・省力化投資、技術開発投資の需要は引き続き高くなりました。またIT分野においてもインフラ整備等の投資が引き続き活況であり、今後、大きく成長が見込まれるフィンテック、ビックデータ、AR（拡張現実）、AI（人工知能）、VR（仮想現実）、またIoT（Internet of Things）といった先端技術への投資も拡大しており、当社への技術者要請が増加いたしました。

このような状況の中、当社グループの技術者派遣事業については、IT分野、機械分野、電気/電子分野、化学/バイオ分野で技術者ニーズが増加し、受注単価も上昇基調となりました。一方で需給逼迫に伴い、即戦力技術者のみならず、新卒者採用、未経験の中途採用者を含めた採用強化を行ってまいりました。

また、株式会社ファンクリックについては、自社タイトルの企画、開発及び運営を通じて得たノウハウを技術者派遣及び受託開発業務に取込み、人材育成と派遣先の拡大に繋げる役割を果たしたため清算終了し、株式会社Qriptについては、Web制作・システム関連の受託開発ノウハウの継承のもと、経営合理化を目的として保有株式を売却しました。これらを主因として、特別利益として投資有価証券売却益40,000千円、特別損失として固定資産除却損20,016千円、関係会社株式売却損4,309千円を計上しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,498,314千円（前年同期比22.2%増）、営業利益356,272千円（前年同期比220.5%増）、経常利益360,993千円（前年同期比216.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益250,848千円（前年同期比6,770.3%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は変更後の区分により作成した情報に基づいて記載しております。

#### ① 技術者派遣事業

製造業を中心とした大手企業の新規取引数が増加したこと、及び既存顧客企業における受注が堅調に推移し、それに応えるために積極的な中途採用を進めた結果として、5月度までは計画を上回る稼働人数を実現致しました。そして、平成28年4月入社新卒技術者が前倒しで派遣できたことにより、稼働率が年平均で96.0%で推移し、結果、売上高が前年同期を上回りました。

また、高いスキルを有する技術者の高付加価値のある業務への派遣が進捗したことに加え、チャージアップ（同一派遣先での売上単価向上）、戦略的移行（派遣先を変更することによる売上単価向上）を通じて契約単価も上昇しました。

これらの結果、技術者派遣事業の売上高は4,878,598千円（前年同期比22.2%増）、セグメント利益は325,515千円（前年同期比181.5%増）となりました。

#### ② コンサルティング事業

ビジネスコンサルティングサービスについては、企業の活かな人材育成ニーズから、来期につながる案件提案が進みました。

システムコンサルティングサービスについては、顧客企業のERP分野におけるIT投資が堅調に推移する中、新規案件の受注、また遂行中プロジェクトにおける追加受注を獲得できたことにより、売上高・営業利益ともに堅調に推移しました。

これらの結果、コンサルティング事業の売上高は407,619千円（前年同期比51.8%増）、セグメント利益は49,742千円（前年同期比24.3%増）となりました。

### ③その他

その他を構成するグループ各社のうち、WEBコンサルティング、WEBサイト/システムの制作/開発/運用/保守等を行っている株式会社Qriptについては、大型案件の検収等があったものの、新規受注確保を十分に行うことができなかったことが起因し、当連結会計年度としては低調な結果となりました。

ソーシャルゲームの企画/開発/運用受託等を行っている株式会社ファンクリックについては、ソーシャルゲーム運営受託に注力してまいりましたが低調に推移し、業績に寄与することができませんでした。また、自社リリースのiOS/Androidアプリゲームについても収益化に至ることができませんでした。

結果、その他の売上高は212,096千円（前年同期比11.2%減）、セグメント損失は18,897千円（前年同期は44,606千円のセグメント損失）となりました。

なお、株式会社Qriptについては保有株式の売却により当連結会計年度をもって連結対象外となりました。また、株式会社ファンクリックについては平成28年9月30日をもって清算終了いたしました。

### 第19期第3四半期連結累計期間（自平成28年10月1日至平成29年6月30日）

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の経済対策や金融緩和政策などにより、円安が続く中で、輸出の持ち直しの動き、設備投資の増加基調、雇用・所得環境の改善等により企業収益も回復に向かう等、緩やかな回復傾向を続けております。しかし、欧州政治情勢や米国新政権の動向など海外経済の動向等によっては、中国など新興国や資源国を中心に海外経済の減速懸念が強まる可能性があり、景気や為替動向を注視しなければならない不透明な状況であります。

当社の主要顧客である大手製造業各社においては、自動車・電気機器・半導体等について円安による輸出における競争力の向上・収益改善、また半導体製造装置等をはじめとした製造装置メーカーも好況となっております。そして、IT業界においてもインフラ整備や情報セキュリティ分野へのIT投資需要は引き続き高い水準となっており、先端的IT技術の研究開発への投資も拡大しております。このような中、当社の技術者派遣事業においては、IT分野、機械分野、電気/電子分野、化学/バイオ分野で技術者ニーズが増加しております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高4,404,806千円、営業利益は315,534千円、経常利益は313,334千円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は238,661千円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### ① 技術者派遣事業

第3四半期連結累計期間につきましては、大手製造業及びシステムインテグレーターにおける慢性的な人材不足により新規企業における受注が増えたこと、また既存顧客企業の受注が堅調に推移致しました。4月以降、新卒入社に加え積極的な中途採用を行った結果として、稼働率が一時低下し、第3四半期累計平均稼働率は94.6%となりましたが、稼働人数は前年同期を上回りました。製造請負においては、引き続き半導体業界の活況に伴った顧客企業の受注増に伴う増産対応により売上が増加しました。

これらの結果、技術者派遣事業の売上高は4,122,892千円、セグメント利益は288,591千円となりました。

#### ② コンサルティング事業

システムコンサルティングサービスについては、ビッグデータの活用のためのシステム開発が活況であり、SAPをはじめとした大規模基幹システムについてもモジュール拡張やグローバル展開案件が増加しており、受注は堅調に推移致しました。しかしながら中途採用が計画を下回ったこと、またビジネスコンサルティングサービスについて、人事コンサルティング及び研修受託につき受注見込案件のクロージング時期が遅延したことにより、売上が低調となりました。

これらの結果、コンサルティング事業の売上高は279,702千円、セグメント利益は37,047千円となりました。

#### ③ その他

その他については、Web事業等にかかる売上を計上し、その他の売上高は2,210千円、セグメント損失は10,105千円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

第18期連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ341,397千円増加し、919,955千円(前年同期比59.0%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、412,227千円の増加(前連結会計年度は98,751千円の増加)となりました。資金の増加の主な要因は、税金等調整前当期純利益371,625千円、人件費の増加を主たる要因とした未払金の増加46,309千円、賞与引当金の増加44,652千円となっております。資金の減少の主な要因は、法人税等の支払額51,394千円となっております。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、82,296千円の減少(前連結会計年度は78,202千円の減少)となりました。資金の減少の主な要因は、定期預金の純増額103,716千円、連結の範囲の変更を伴う株式会社Qriptの売却による支出21,251千円となっております。資金の増加の主な要因は、投資有価証券の売却による収入50,000千円となっております。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、11,466千円の増加(前連結会計年度は27,240千円の減少)となりました。資金の増加の主な要因は、短期借入金の純増額136,340千円であり、資金の減少の主な要因は、長期借入金の返済による支出117,184千円となっております。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注状況

当社グループは、提供するサービスの大部分が技術者派遣事業であるため、受注実績については記載を省略しております。

### (3) 販売実績

第18期連結会計年度及び第19期第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第18期連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		第19期第3四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
技術者派遣事業	4,878,598	+22.2	4,122,892
コンサルティング事業	407,619	+51.8	279,702
その他	212,096	△11.2	2,210
合計	5,498,314	+22.2	4,404,806

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度及び第19期第3四半期連結累計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の販売先がないため、省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当社グループの中核的事業である技術者派遣事業については、顧客からの受注数は増加している状況であります。顧客ニーズに応じた技術力を有する技術者をいかにして採用し、また市場価値の高い人材、顧客より求められる人材となるように育成することが最重要課題であり、またそのための体制強化が必要であると認識しております。

このような環境下で当社グループが更なる成長を実現するため、以下の事項を課題として認識し対応してまいります。

### (1) 当社ビジネスモデル「社会人学校」を活かした採用戦略

当社グループの主要事業である技術者派遣事業は、より多くの優秀な技術者を確保することが、最も直接的に収益拡大に影響を及ぼします。

そのために、プロモーション戦略、採用チャネルの多様化、首都圏エリアでの採用強化、「一人ひとりのキャリアパス、夢の実現を行う」という当社ビジネスモデル「社会人学校」に基づき行っている、SUS-Lab（自社製品・サービスの開発プロジェクト）、起業支援、積極的な事業投資等の特徴を全面に打ち出すことで当社の魅力を提示してまいります。また、新規学卒者の採用活動強化のため中途採用担当部門とは別に、新規学卒者採用を専門に担う部門を設置し、大学訪問の強化、細かなフォローによる学生の囲い込み等を強化しております。

### (2) 顧客ニーズに対応できる技術者育成のための教育研修体制の充実

当社グループの主要事業である技術者派遣事業は、IT分野、機械分野、電気/電子分野、化学/バイオ分野（平成29年6月末日時点の人員構成比はそれぞれ70.5%、14.8%、11.9%、2.8%）の領域においてIT分野に強みを有しておりますが、多種多様な当社顧客のニーズに対応するために、テクニカルスキルはもちろんのこと、ヒューマンスキルを育成し市場価値のある人材を育成することが重要課題であると認識しております。また、近年では第4次産業革命と呼ばれる産業・技術革新が世界的に進みつつある中、この中核的技術であるIoT(Internet of Things (※))、ビッグデータ、AI(人工知能)といった技術領域、及びゲーム・アプリ関連の顧客に対して注力していく必要があると認識しております。

当社は設立当初より人材育成に注力し、産学連携での教育研究、研修カリキュラムの充実、資格取得支援、各種勉強会開催等、技術社員が高付加価値人材に成長できるように教育環境を整備し、顧客ニーズに対応できる技術教育・研修を計画的に実施しておりますが、HQProfile®によるヒューマンスキルの育成をさらに推進すると共に、前記中核的技術に対するテクニカルスキル研修を充実させてまいります。加えて、評価基準の明確化により、人事制度を刷新し社員の意欲を向上させること、さらに処遇改善を行うことで退職率を低減し、勤続年数を向上させて中高度技術者の構成比率を高めるよう努めております。

※：モノのインターネット。あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称

#### (3) マーケットシェア拡大、及びコーポレート・ガバナンス、本社機能の拡充による経営力強化

当社グループの主要事業である技術者派遣事業は、既存顧客との関係性構築に加え、新規マーケット・新規顧客の開拓が重要となります。そのために、現在7拠点で事業を行っておりますが、さらに有望な商圏への拠点展開を推進してまいります。

技術者派遣において技術力向上につながる案件を確保することは技術者のキャリアアップを支援することにも直結します。したがって、稼働数・稼働率の向上のために常に受注を確保することはもちろんのこと、技術者のキャリアアップを見据えた営業展開を行っております。

また、当社はふさわしい組織として内部統制を充実させ、コーポレート・ガバナンスと集団指導体制を成長と実行のエンジンとして業績・業容の拡大を行っております。そして、こうした業績・業容の拡大により肥大化する業務に耐えうるために、本社機能を充実させると共に、業務の標準化を推進し、そのために基幹システムを中心とするIT戦略に基づいて情報システムの刷新を行っております。

#### (4) 新しい収益基盤としての新規事業開発

当社グループは、売上構成の多くを技術者派遣事業が担っておりますが、関係法令や市況動向に影響を受けることが多く、事業ポートフォリオを最適化し経営の安定化を図るためにも、当該主力事業の成長と並行して第二第三の柱となる新たな収益基盤の構築が必要であると考えております。

特にIT分野におきましては、AI（人工知能）における基礎研究・応用研究からビジネス適用への急速な拡大、またHR Tech（”HR（Human Resource）× Technology”を意味する造語（※））、IoT（Internet of Things）といった分野におけるサービスの増加を受けて様々なビジネスの機会が存在しております。そのため、HQ（Human Quotient®）及び当社開発AI（人工知能）による新規事業開発を行うためのプロジェクト「HAIQプロジェクト」により推進している人材紹介サイト開発・採用支援ツール開発、またSUS-Labを通じて独自に調査や研究開発を行い、新たな収益機会の獲得を図っております。

※：クラウドやビッグデータ解析、AI（人工知能）など最先端のIT関連技術を使って、採用・育成・評価・配置等の人事関連業務を行う手法。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開においてリスク要因となる可能性があり、経営成績、財務状況及び投資家の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当社グループは、下記リスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めておりますが、当社株式に関する投資判断は、本項目及び本項目以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、発生可能性については不確実性が伴います。なお、以下の記載は事業活動上、または投資判断上の全てのリスク要因を網羅したものではありませんので、この点にご留意下さい。

##### (1) 人材の確保について

当社グループの事業は、意欲と技術的専門性を有した技術者により支えられており、優秀な人材の確保と育成、また定着率が最も重要な命題となります。人材の確保については、少子高齢化による労働人口の減少、理系離れ等による専門教育を受けた新規学卒者数の減少により、中長期的には人材の確保が困難になることが予測され、またネットへの悪意ある書き込みといった風評被害等が起こった場合、採用に影響を及ぼす懸念があります。採用において計画どおり必要とする人材を確保できない場合や離職により技術社員が大幅に減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 技術者派遣事業を取り巻く環境について

当社グループの主要事業である技術者派遣事業は、派遣先となる大手製造業やIT関連企業の業績動向に大きく影響を受けます。そのため長期にわたる景気低迷や経済環境の変化等により、取引先企業業績の悪化に伴う設備投資の抑制や研究開発の削減が長期に続いた場合、大規模な自然災害や事故等で事業活動の停止もしくは事業継続に支障をきたす事態が発生した場合、また取引先企業の開発拠点につき海外移転等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 同業他社との競合について

当社グループの主要事業である技術者派遣事業は、市場に多数の事業者が存在しますが、将来、社会情勢の変化などにより労働者派遣法及び関係諸法令の変化に伴って業界再編が予測されます。このような環境下において、景気後退、同業他社間における価格競争の結果として取引単価が低迷した場合、また多くの待機状況が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 法的規制について

当社グループの主要事業である技術者派遣事業は、労働者派遣法に基づいて事業を営んでおり、労働者派遣法及び関係諸法令による法的規制を受けております。当社グループでは、コンプライアンスを徹底し、コンプライアンス委員会、内部監査室により関係諸法令の遵守状況の把握・監視等に努めております。しかしながら、労働者派遣法に定める派遣事業主としての欠格事由に該当した場合や、法令に違反する事由が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、将来これらの法令ならびに関連諸法令が社会情勢の変化などに伴って、改正や解釈の変更等があり、それらが当社グループの事業運営に不利な影響を及ぼすものであった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

会社名	許認可の名称	監督官庁	許可番号	取得年月日	有効期限
株式会社 エスユーエス	一般労働者派遣事業	厚生労働省	派26-020056	平成14年3月1日	平成32年2月29日
	有料職業紹介事業	厚生労働省	26-ユ-020044	平成14年3月1日	平成32年2月29日

なお、上記の許可・届出について、事業停止、許可取り消しまたは事業廃止となる事由は労働者派遣法第14条及び第21条、並びに職業安定法第32条に定められております。本書提出日現在において、当社グループにはこれら事業停止、許可取り消し及び事業廃止の事由に該当する事実はありませんが、該当した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 労務管理について

当社グループの主要事業である技術者派遣事業は、労務管理が最も重要な命題となります。そのため当社グループはコンプライアンス遵守のもと、社内規則・マニュアル等の整備・運用及び管理の徹底を図っております。しかしながら、これらの管理不備によるトラブル、従業員の不祥事等による損害賠償請求、従業員との紛争、信用の失墜、不正や違反等による行政処分等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 情報管理について

当社グループの事業、特に技術者派遣事業においては、顧客企業の製品開発やシステム開発業務に従事しており、多くの個人情報・機密情報を扱っております。当社はプライバシーマークの取得等により、規程の整備と共に全従業員に対して入社時及び定期的に個人情報・機密情報の取扱いに関する啓発・教育・周知徹底を行い、また内部監査を実施することにより情報管理の強化を行っております。しかしながら、取引先内（顧客企業内）にて勤務する技術社員が知り得た顧客情報や個人情報が故意又は過失により外部へ流出し、当社グループの管理責任問題、法的リスク（訴訟等）、風評被害等が生じた場合、当社グループの社会的信用等の失墜や多額の賠償金支払い等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 新規事業立ち上げについて

当社グループは、主力事業である技術者派遣事業に加え、コンサルティング事業等、新たな収益基盤として、また技術社員のキャリアパスの場として今後も新規事業の立ち上げや運営を計画しております。しかしながら、計画通りに進捗せず当初期待した収益が得られない場合や事業採算性等を勘案し、当該新規事業からの撤退あるいは規模縮小等の経営判断をする場合があります。

このような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 資本・業務提携について

当社グループは、事業規模の拡大や競争力強化のための手段の1つとして、資本・業務提携を行っております。出資等の投資が伴う場合、投資規程に準拠して執行会議での十分な審議、取締役会での決議という手続きを経て、今後も資本・業務提携を行うことにより新規事業の立ち上げや新規製品・サービスの開発、また当社技術社員のキャリアパスの場の1つとすることで当社グループの企業価値向上をさせるべく努めてまいります。デューデリジェンスの不備、投資先の固有リスク等にて当初期待した収益や効果が得られないことにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、原則として当社グループの連結財務諸表に基づいて分析したものであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたっては一部に会計上の見積りによる金額を含んでおりますが、見積りにつきましては、過去実績や状況に応じ合理的と考えられる要因等に基づいており、妥当性についての継続的な評価を行っております。しかしながら見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

第18期連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

#### ① 資産

当連結会計年度末の資産総額は1,901,718千円となり、前連結会計年度末より433,184千円の増加となりました。流動資産の総額は1,755,522千円となり、前連結会計年度末より482,953千円の増加となりました。これは主に現金及び預金が445,114千円増加したことによるものであります。固定資産総額は146,196千円となり、前連結会計年度末より49,768千円の減少となりました。これは主に建物附属設備にかかる減価償却費を計上したこと及びリース契約の終了によりリース資産が減少した結果、有形固定資産が13,242千円減少したこと並びに、スマートフォンゲーム等のソフトウェアの除却等により無形固定資産が25,931千円減少したことによるものであります。

#### ② 負債

負債総額は1,475,938千円となり、前連結会計年度末より184,757千円の増加となりました。流動負債総額は1,313,886千円となり、前連結会計年度末より304,564千円の増加となりました。これは主に短期借入金が136,340千円増加、未払金が48,355千円増加、未払法人税等が103,239千円増加したことによるものであります。固定負債総額は162,052千円となり、前連結会計年度末より119,806千円の減少となりました。これは主に長期借入金が109,088千円減少したことによるものであります。

#### ③ 純資産

純資産は425,780千円となり、前連結会計年度末より248,426千円の増加となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益を250,848千円計上したことにより、利益剰余金が255,409千円増加したことによるものであります。

第19期第3四半期連結累計期間（自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日）

#### ① 資産

当第3四半期連結会計期間末の資産総額は2,151,250千円となり、前連結会計年度末より249,531千円の増加となりました。流動資産の総額は2,000,011千円となり、前連結会計年度末より244,489千円の増加となりました。これは主に現金及び預金が108,207千円増加し、売掛金も91,694千円増加したことによるものであります。固定資産総額は151,239千円となり、前連結会計年度末より5,042千円の増加となりました。これは主に投資その他の資産が8,646千円増加したことによるものであります。

#### ② 負債

負債総額は1,486,870千円となり、前連結会計年度末より10,931千円の増加となりました。流動負債総額は1,390,873千円となり、前連結会計年度末より76,986千円の増加となりました。これは主に未払費用が242,688千円増加し、賞与引当金が106,520千円減少したことによるものであります。固定負債総額は95,997千円となり、前連結会計年度末より66,055千円の減少となりました。これは長期借入金の返済を実施したことによるものであります。

### ③ 純資産

純資産は664,380千円となり、前連結会計年度末より238,600千円の増加となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益238,661千円を計上したことによるものであります。

## (3) 経営成績の分析

第18期連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

### ① 売上高

当連結会計年度の売上高は5,498,314千円（前連結会計年度比22.2%増）となりました。技術者派遣事業においては製造業を中心とした大手企業の新規取引数が増加したこと等により堅調に推移しており、売上高は4,878,598千円（前連結会計年度比22.2%増）となりました。コンサルティング事業においては顧客企業のERP分野におけるIT投資が堅調に推移したことを背景に売上高は407,619千円（前連結会計年度比51.8%増）となりました。

### ② 売上原価、売上総利益

当連結会計年度の売上原価は4,139,892千円（前連結会計年度比19.9%増）となりました。これは主に労務費の増加によるものであります。この結果、売上総利益は1,358,421千円（前連結会計年度比29.7%増）となりました。

### ③ 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,002,149千円（前連結会計年度比7.0%増）となりました。これは主に業容拡大に伴う給与手当、広告宣伝費の増加によるものであります。この結果、営業利益は356,272千円（前連結会計年度比220.5%増）となりました。

### ④ 営業外収益、営業外費用及び経常利益

当連結会計年度の営業外収益は障がい者の雇用に係る助成金収入の計上等により、11,401千円（前連結会計年度比11.3%増）となりました。当連結会計年度の営業外費用は支払利息の計上等により、6,680千円（前連結会計年度比8.5%減）となりました。これらの結果、経常利益は360,993千円（前連結会計年度比216.4%増）となりました。

### ⑤ 特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の特別利益は投資有価証券売却益の計上により40,000千円となりました。当連結会計年度の特別損失は、ゲーム事業撤退に伴いアプリゲームを除却したことによる固定資産除却損の計上等により29,368千円（前連結会計年度比49.5%減）となりました。これらの結果、税金等調整前当期純利益は371,625千円（前連結会計年度比564.3%増）となり、法人税等合計120,081千円（前連結会計年度比135.0%増）の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は250,848千円（前連結会計年度比6,770.3%増）となりました。

第19期第3四半期連結累計期間（自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日）

### ① 売上高

当第3四半期連結累計期間の売上高は4,404,806千円となりました。技術者派遣事業においては大手製造業及びシステムインテグレーターの新規企業における受注が増加したこと等により堅調に推移しており、売上高は4,122,892千円となりました。コンサルティング事業においてはSAPをはじめとした大規模基幹システムについてモジュール拡張やグローバル展開案件が増加しており、受注は堅調に推移致しましたが、中途採用が計画を下回ったこと、案件のクローリング時期が遅延したことにより売上高は279,702千円となりました。

② 売上原価、売上総利益

当第3四半期連結累計期間の売上原価は3,290,058千円となりました。売上原価には技術社員の直接人件費及びコンサルティング事業における協力会社に関わる外注費等を計上しております。この結果、売上総利益は1,114,747千円となりました。

③ 販売費及び一般管理費、営業利益

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は799,213千円となりました。販売費及び一般管理費は人件費、技術社員採用に関わる広告宣伝費、社員研修費等の経費により構成されております。この結果、営業利益は315,534千円となりました。

④ 営業外収益、営業外費用及び経常利益

当第3四半期連結累計期間の営業外収益は障がい者の雇用に係る助成金収入の計上等により、3,370千円となりました。当第3四半期連結累計期間の営業外費用は支払利息及び株式公開費用の計上により、5,570千円となりました。これらの結果、経常利益は313,334千円となりました。

⑤ 特別損失及び親会社株主に帰属する四半期純利益

当第3四半期連結累計期間の特別損失は、ゴルフ会員権の時価が著しく低下したことによる会員権評価損等の計上により1,323千円となりました。これらの結果、税金等調整前四半期純利益は312,010千円となり、法人税等合計73,410千円の計上により、親会社株主に帰属する四半期純利益は238,661千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経済環境も好調に推移し、また平成32年の東京オリンピックに向けて最先端の自動車技術、IoT(Internet of Things)、情報通信インフラ等の開発が活発化する等、プラス要因になっており、当社グループの技術者派遣事業、コンサルティング事業の両セグメントにおいて好材料になると見込んでおります。

一方で、経済環境が好調であるが故に有効求人倍率が上昇し、人材不足となっており、同時に人材採用が激化することとなります。当社グループにおきましては、採用面が一番の重点事項だと考え、採用人員・予算の拡大を実施し、他社に負けない競争力を保持して参ります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第18期連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

当連結会計年度における設備投資総額は、11,421千円となりました。

その主要なものは、技術者派遣事業における社員研修用に用いるパソコン購入費2,062千円及びソフトウェア購入費4,238千円、技術者派遣事業・コンサルティング事業に共通したものとして東京支店の改装に伴う設備投資3,393千円であります。

また、その他においてサービス停止を行ったスマートフォンゲームに係るソフトウェア11,419千円を除却いたしました。

第19期第3四半期連結累計期間（自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日）

当第3四半期連結累計期間において、重要な設備投資はありません。また、当第3四半期連結累計期間における重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成28年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
京都本社 (京都市 下京区)	技術者派遣事業 コンサルティング 事業 その他	事務所 設備	18,241	4,181	13,810	256	36,489	314
東京支店 (東京都 品川区)	技術者派遣事業 コンサルティング 事業	事務所 設備	5,397	1,817	—	—	7,215	355
大阪支店 (大阪市 北区)	技術者派遣事業	事務所 設備	3,091	1,405	—	—	4,497	263

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
3. 事務所はすべて賃借しており、年間賃借料は63,030千円であります。  
4. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む）であり、常用契約社員を含んでおります。臨時雇用者は該当ありません。

##### (2) 国内子会社

重要性が乏しいため記載を省略しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】（平成29年6月30日現在）

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。最近日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

#### （1）重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成 後の 増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	本社 (京都市下京区)	技術者 派遣事業	システム開発	90,000	—	増資資金	平成29年 12月	平成32年 3月	(注) 2
提出 会社	営業支店 (神奈川県横浜市)	技術者 派遣事業	建物附属設備、 備品等	25,000 (注) 3	—	増資資金	平成29年 12月	平成30年 1月	(注) 2
提出 会社	営業支店 (埼玉県大宮市)	技術者 派遣事業	建物附属設備、 備品等	25,000 (注) 3	—	増資資金	平成30年 5月	平成30年 6月	(注) 2
提出 会社	平成32年9月期 開設予定2支店	技術者 派遣事業	建物附属設備、 備品等	50,000 (注) 3	—	増資資金	平成32年 1月	平成32年 3月	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。  
 2. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。  
 3. 敷金等の拠点開設費用が含まれております。

#### （2）重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

(注) 平成29年3月15日開催の取締役会決議により、平成29年4月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行可能株式総数は3,960,000株増加し、4,000,000株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,830,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,830,000	—	—

(注) 1. 平成29年3月15日開催の取締役会決議により、平成29年4月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は、1,811,700株増加し、1,830,000株となっております。

2. 平成29年4月26日臨時株主総会決議により、平成29年4月27日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年3月30日開催の臨時株主総会決議及び平成19年4月27日開催の取締役会決議に基づくもの。

(第3回新株予約権)

	最近事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	492	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	492 (注) 1	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000 (注) 2	—
新株予約権の行使期間	平成21年5月2日～ 平成29年4月26日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	—
新株予約権の行使の条件	(注) 3	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、禁止とする。	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株とする。当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(または株式併合)の比率

2. 新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)または、株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}} \right)}{\text{既発行又は処分株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が新株予約権発行時において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であった場合は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始されるまでは新株予約権を行使することはできないものとする。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権の相続は認めない。

4. 本新株予約権は、平成29年4月26日付で権利行使期間の終了により権利失効いたしました。

平成27年9月15日開催の臨時株主総会決議及び平成27年10月15日開催の取締役会決議に基づくもの。

(第4回新株予約権)

	最近事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	1,893	1,813
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,893 (注) 1	181,300 (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	18,000 (注) 2	180 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	平成29年10月16日～ 平成37年10月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 18,000 資本組入額 9,000	発行価格 180 (注) 5 資本組入額 90 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在1株、提出日の前月末現在は100株とする。当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・併合の比率

2. 新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することはできない。
- (3) 当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始されるまでは、新株予約権者は、新株予約権を行使することはできない。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

#### 4. 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、1. に準じて決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 新株予約権の行使の条件

3. に準じて決定する。

ト 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

新株予約権の取得事由に準じて決定する。

5. 平成29年3月15日開催の取締役会決議により、平成29年4月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年4月27日 (注)	1,811,700	1,830,000	—	91,500	—	65,500

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

平成29年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	3	—	—	32	35	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	1,366	—	—	16,934	18,300	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	7.5	—	—	92.5	100.0	—

(注) 自己株式60,000株は、「個人その他」に含めて記載しております。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,770,000	17,700	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,830,000	—	—
総株主の議決権	—	17,700	—

## ② 【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エスユーエス	京都市下京区四条通烏丸東 入ル長刀鉦町8 京都三井ビルディング5階	60,000	—	60,000	3.3
計	—	60,000	—	60,000	3.3

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

第3回新株予約権

決議年月日	臨時株主総会 平成19年3月30日 取締役会 平成19年4月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 295
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成29年4月26日付で新株予約権の権利行使期間の終了により権利失効いたしました。

第4回新株予約権

決議年月日	臨時株主総会 平成27年9月15日 取締役会 平成27年10月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 582
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者である従業員のうち、平成27年12月24日付で2名が取締役に、1名が監査役に就任しております。また付与対象者の退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は取締役4名、監査役1名、従業員471名、元従業員2名となっております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	600	—	60,000	—

(注) 平成29年4月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより、最近期間における保有自己株式数は当該分割による調整後の株式数を記載しております。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様と長期的な信頼関係を構築するため、利益還元を重要な経営課題に位置付けております。今後の配当政策の基本方針としましては、当面は将来の事業展開と経営基盤強化を優先にすることが株主価値の最大化に資すると考えており、そのための内部留保の充実を基本方針とさせて頂く所存でございます。収益力強化や経営基盤の整備を実施しつつ、内部留保の状況及び事業環境を勘案した上で、株主の皆様に対して継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点において、今後の配当実施の実現可能性及びその実施時期等については未定であります。内部留保資金については、拠点の拡大、社内システム構築、及び教育の充実のための資金に充当する方針であります。

剰余金の配当を行う場合、年1回、期末に配当を行うことを基本方針としており、その他年1回、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については、取締役会であります。

なお、現業の基盤を固めるとともに利益構造の強化を図るため、第18期は配当を実施しておりません。

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## 5 【役員 の 状 況】

男性10名 女性一名（役員のうち女性の比率-%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	齋藤 公男	昭和43年10月8日	昭和62年4月 平成2年2月 平成8年12月 平成11年9月 平成17年6月 平成26年5月 スガイ機器株式会社 入社 有限会社オーエムイクシード 入社 フレックスジャパン株式会社 入社 当社設立 代表取締役社長 就任 (現任) 株式会社イーアセメント 取締役 就任 (現任) 株式会社ストーンフリー 代表取締役社長 就任 (現任)	(注) 3	1,140,700
取締役	大阪支店長 コンサルティング 事業部管掌 東京支店 管掌	小林 孝史	昭和45年3月12日	平成5年4月 平成8年7月 平成16年3月 平成21年4月 平成25年6月 平成26年5月 平成28年10月 平成29年2月 平成29年4月 安田多七株式会社 入社 テトラプランニング株式会社 入社 当社入社 当社執行役員大阪支店長 就任 当社取締役大阪支店長 就任 (現任) 株式会社ストーンフリー 取締役 就任 当社東京支店管掌 就任 (現任) 当社コン サルティング事業部管掌 就任 当社コンサルティング事業部長 就任 当社コンサルティング事業部管掌 就任 (現任)	(注) 3	20,000
取締役	京都支店長 人財開発 本部管掌	大槻 哲也	昭和48年9月20日	平成13年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成27年12月 平成27年12月 当社入社 当社京都支店長 就任 当社執行役員京都支店長 就任 当社取締役京都支店長 就任 (現任) 当法人財開発本部管掌 就任 (現任) コ ンサルティング事業部管掌 就任	(注) 3	20,000
取締役	経営管理 本部長	岸本 義友	昭和52年10月11日	平成15年10月 平成24年10月 平成27年12月 平成28年4月 平成28年7月 平成28年7月 当社入社 当社経営企画室長 就任 当社取締役経営企画室長 就任 当社経営管理本部長 就任 (現任) 株式会社イーアセメント 監査役 就任 (現任) 株式会社ストーンフリー 取締役 就任	(注) 3	13,000
取締役	—	中島 彰彦	昭和28年9月1日	昭和51年4月 昭和58年9月 昭和60年1月 平成10年3月 平成10年3月 平成11年9月 平成11年10月 平成12年4月 平成13年1月 平成13年8月 平成16年1月 平成18年11月 平成21年4月 平成28年6月 平成28年7月 ロイヤル株式会社 入社 麻生セメント株式会社 入社 株式会社アソウ・テンポラリーセンター (現 株式会社アソウ・ヒューマニーセン ター) 営業部長 就任 株式会社アソウ・ヒューマニーセンター 代表取締役社長 就任 (現任) 株式会社アソウ・アルファ 代表取締役社 長 就任 (現任) 株式会社ヒューマンエナジー研究所 代表 取締役社長 就任 (現任) 株式会社福利厚生倶楽部九州 代表取締役 社長 就任 株式会社アソウ・アカウントティングサービ ス 代表取締役社長 就任 (現任) 株式会社チャレンジド・アソウ 代表取締 役社長 就任 (現任) 株式会社アソウ・システムソリューション 代表取締役社長 就任 (現任) 株式会社ユニバースクリエイト 代表取締 役社長 就任 当社取締役 就任 (現任) 学校法人大村文化学園 監事 就任 (現 任) 株式会社ユニバースクリエイト 代表取締 役会長 就任 (現任) 株式会社福利厚生倶楽部九州 代表取締役 会長 就任 (現任)	(注) 3	21,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	—	西嶋 俊成	昭和53年3月25日	平成14年8月 プライスウォーターハウスクーパース 税理士法人中央青山 入所 平成17年9月 西嶋会計事務所 入所(現任) 平成25年12月 当社監査役 就任 平成27年9月 西嶋会計事務所 所長 就任(現任) 平成28年12月 当社取締役 就任(現任)	(注)3	—
監査役(常勤)	—	浅野 真輝	昭和47年8月25日	平成7年4月 トヨタカラーラ滋賀株式会社 入社 平成12年10月 当社入社 平成21年4月 当社技術・人財開発部 部長 就任 平成27年12月 当社監査役 就任(現任) 平成29年5月 株式会社ストーンフリー監査役 就任(現任)	(注)4	20,000
監査役	—	渡邊 政志	昭和23年1月15日	昭和47年4月 京都信用金庫 入社 昭和48年1月 立石電気株式会社(現オムロン株式会社) 入社 平成8年4月 オムロン株式会社 I A B C O 経理部長 就任 平成18年6月 オムロンヘルスケア株式会社 常勤監査役 就任 平成27年12月 当社監査役 就任(現任)	(注)4	—
監査役	—	八木 武	昭和13年9月8日	昭和37年4月 日興証券株式会社(現SMB C日興証券株式会社) 入社 昭和39年9月 株式会社写真化学 入社 平成元年3月 株式会社写真化学 代表取締役専務 就任 平成6年12月 株式会社アストラカン京都 入社 平成8年10月 株式会社ワークステーション 入社 平成18年11月 当社監査役 就任(現任) 平成26年5月 株式会社ストーンフリー 監査役 就任	(注)4	20,000
監査役	—	佐々木真一郎	昭和46年5月28日	平成17年12月 弁護士登録 平成17年12月 益川総合法律事務所 入所 平成24年4月 日東化成株式会社 社外監査役 就任(現任) 平成24年6月 佐々木総合法律事務所 開所(現任) 平成28年12月 当社監査役 就任(現任)	(注)4	—
計						1,254,700

- (注) 1. 取締役中島彰彦及び西嶋俊成は、社外取締役であります。  
2. 監査役渡邊政志、八木武及び佐々木真一郎は、社外監査役であります。  
3. 取締役の任期は平成29年4月26日開催の臨時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
4. 監査役の任期は平成29年4月26日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営理念に掲げた「人と企業笑顔が見たい」の実現により企業価値の増大と永続的存続及び社会貢献を目指すために、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な課題であると考えており、株主総会の充実、取締役会及び監査役会の一層の機能強化を図り、積極的かつ継続的な情報開示・IR活動を行い、組織体制や内部管理体制を整備することに努めております。

#### ① 企業統治の体制

##### a. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、取締役6名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。また取締役6名の内、2名は社外取締役であり、広い視野にもとづいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。

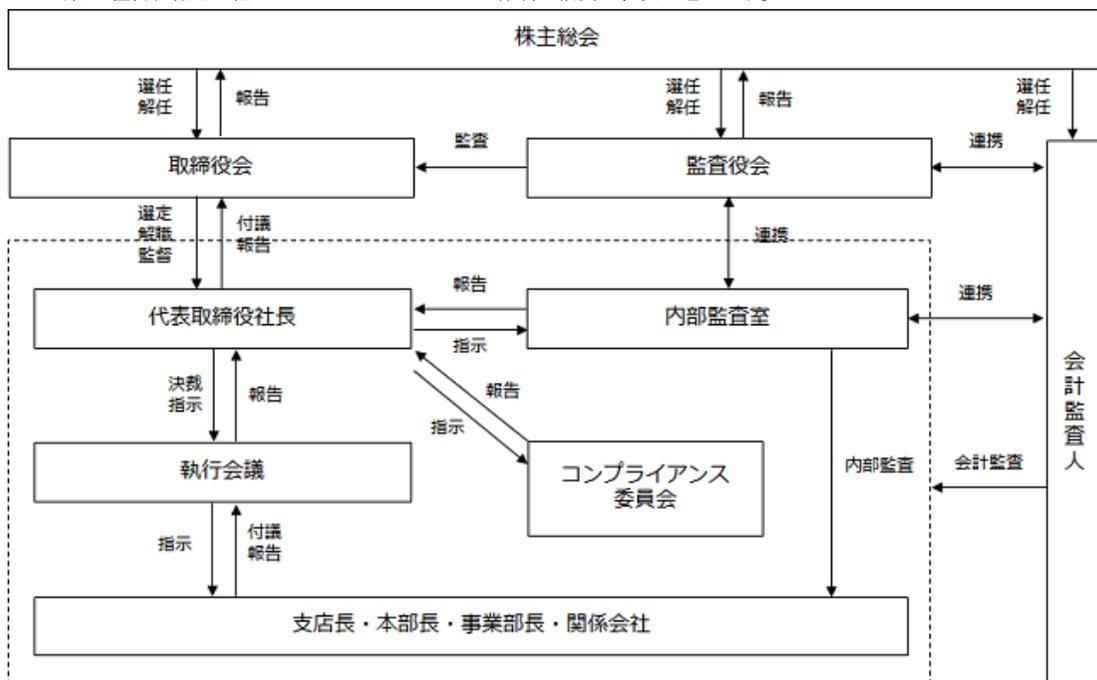
なお、取締役会は、原則として毎月1回、必要に応じて臨時に開催し、経営上の重要事項を審議、意思決定するとともに、グループ各社の事業執行状況の報告を受け、監督を行っております。

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務執行を含む日常的活動の監査を行っております。監査役会は原則として毎月1回、必要に応じて臨時監査役会を開催しています。各監査役は、株主総会や取締役会への出席及び取締役・従業員・監査法人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、常勤監査役は、執行会議への出席や営業所への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

当社は、取締役、監査役、本部長、事業部長、内部監査室長、及び議長である代表取締役社長の定めにより指名された者が参加する執行会議を設置しております。執行会議では、取締役会への報告事項や付議する議案の決定、重要な業務執行案件を審議し代表取締役社長が決裁を行っております。また、内部監査室長は内部監査による改善事項を執行会議で報告し、執行会議では当該報告内容を審議、組織上の情報共有レベルを定めた上で、各部拠点に浸透させるようにしております。なお、執行会議は、原則として毎月1回、必要に応じて臨時に開催しております。

内部監査室は、内部監査人1名を置き、法令の遵守状況及び業務活動の効率性等について当社各部門及び子会社に対して内部監査を実施し、業務改善に向け助言・勧告を行っております。

当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は、次の通りです。



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役の監視機能を活かしつつ、取締役会の機能強化を図り、ガバナンス体制の向上を目指し、監査役会設置会社を選択しております。当社は社外監査役を選任し、監査役会による経営の監視・監督機能を適切に機能させることで経営の健全性と透明性を確保しております。

また、取締役会による業務執行の決定と経営の監視・監督機能を向上させるため社外取締役を選任しております。

c. その他の企業統治に関する事項

(内部統制システムの整備の状況)

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- I. 代表取締役社長を委員長とし、取締役、事業部長、本部長、顧問弁護士等で構成されるコンプライアンス委員会を設置し、法令及び定款遵守の周知徹底と実行を図る。また、コンプライアンス意識を徹底・向上させるために、取締役及び使用人に対してコンプライアンスの教育研修を継続的に実施しております。
- II. 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、業務運営の有効性、財務報告等の信頼性、コンプライアンスの観点から内部統制の整備・運用状況を評価し、改善に向けて助言・提言を行っております。
- III. コンプライアンス違反の未然防止、早期発見、及び迅速かつ効果的な対応を図るために、内部通報制度を導入し、守秘義務を負う顧問弁護士を通報先とし、人事上の保護を講ずることで実効性を確保しております。
- IV. 監査役は、監査役監査基準等に基づき、取締役会に出席する他、業務執行状況の調査等を通じて法令遵守状況を監査しております。
- V. 独立性のある社外取締役及び社外監査役を選任し、取締役の職務執行が適正に行われるよう監督、監査体制の充実を図っております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁等の重要な決裁に係る情報、財務及びコンプライアンスに係る情報等、取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、法令、文書管理規程をはじめとする諸規程に基づき、文章または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理しております。また、取締役及び監査役は、これら文書を常時閲覧できるものとしております。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- I. 事業運営から生じる損失の危険を平時より網羅的・体系的に収集し、その動向をモニタリングすることで可能な限り未然の防止を図り、現実のものとして顕在化した場合には迅速な対応により影響を最小化するため、コンプライアンス委員会がリスク管理活動を統轄しております。
- II. コンプライアンス委員会は、当社グループのリスクの把握・分析、適切な管理を行い、定期的に代表取締役社長に報告する。また、リスク管理の意識及び実効性の向上に努めております。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- I. 定例の取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督等を行っております。
- II. 取締役及び使用人は、職務分掌規程、職務権限規程、決裁に関する基準等に従い、重要性に応じて権限移譲に基づく意思決定を行うことで、意思決定の迅速化を図り、効率的に職務を遂行しております。
- III. 事業計画を策定し明確な目標を定め、それに沿った適切な業務運営を推進しております。また、事業計画の進捗状況を取締役会にて定期的に報告・検証することで、効率的な職務執行を行っております。

ホ. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- I. 当社の取締役または使用人に子会社取締役を兼務させることにより、子会社の業務執行に対して適切な管理を行っております。
- II. 当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営成績、財務状態、その他の情報について、当社へ定期的に報告しております。また、重要な事象が発生した場合には、当社に速やかに報告しております。
- III. 当社内部監査室による内部監査を、当社グループ全体を対象に横断的に適用することで、当社グループ全体の適切な業務執行状況を評価しております。
- IV. 子会社には、事業特性、規模、当社グループ内における位置づけ等を勘案の上、相応しい体制の整備を求めるとともに、その整備状況について定期的に報告を受け、必要に応じてその改善を求めるものとしております。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の要請がある場合、監査役の職務を補助する使用人を選任できるものとしております。

ト. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

- I. 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務執行状況を把握するために、重要な会議または委員会に出席することができ、かつ、必要な情報の開示を求めることができます。
- II. 監査役は、内部監査室よりその監査計画や監査結果の定期報告を受け、内部監査室との連携を確保する。また、監査役は内部通報制度の運用状況の定期報告を受けております。
- III. 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関して報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行っております。
- IV. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、法令・定款に違反する事実、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等について、これを発見次第、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行っております。

チ. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人が、監査役への報告または内部通報窓口への通報により、当該報告をしたことを理由とする不利益な扱いを受けることを禁止し、その旨を周知徹底しております。

リ. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

I. 年度予算において、監査役職務の執行に必要と見込まれる費用の予算を設けております。

II. 監査役が、職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、監査役職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、監査役からの要請に応じて、適宜、その費用及び債務を処理するものとしております。

ス. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

I. 取締役は、監査役監査の実効性を確保するために、監査役監査基準を理解するとともに、監査役との十分な協議、検討の機会を設け、その環境整備を行っております。

II. 監査役は、代表取締役との定期的な会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。

また、内部監査室及び会計監査人が、定期あるいは必要に応じて随時、監査役と意見交換を行う等、内部監査、会計監査、監査役監査の相互連携を深めております。

ル. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

I. 「反社会的勢力への対応に関する規程」において反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方を規定し、代表取締役社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組んでおります。

II. 反社会的勢力とは一切関係を持たず、また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶しております。

ヲ. 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

I. 「反社会的勢力への対応に関する規程」において「反社会的勢力に対する基本方針」を明文化し、研修等で周知徹底を行い、全職員の行動指針としております。また「反社会的勢力排除に関するマニュアル」に基づき、反社会的勢力の排除についての防御策や対応を実施しております。

II. 反社会的勢力の排除を推進するために統括管理部署を設置し、不当要求があった場合の対応窓口としております。

III. 反社会的勢力に関するチェックマニュアルに基づき、新規取引先においては取引開始前に、既存取引先については年1回の頻度で、反社会的勢力との関係に関する確認を行っております。また取引の基本契約書に反社会的勢力との関係排除に関する条項を設け、反社会的勢力の排除に努めております。

d. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理及びコンプライアンスの徹底を図るためコンプライアンス委員会を設置し、各取締役を中心に機密情報の漏洩等に関するリスクの予防と発生時対応体制に努めております。特にコンプライアンスの徹底については、社員の入社時、派遣開始時、定期的に行う春季・秋季社員の集い等、全社員に意識付けを図るため頻繁に教育を行っております。

## ② 内部監査及び監査役監査の状況

### (内部監査)

当社の内部監査につきましては、内部監査室（内部監査室長1名）が、当社並びに連結子会社を対象に内部監査規程及び年間監査計画書に基づき内部監査を実施しております。内部監査室は、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っております。

### (監査役監査)

定期的に監査役会を開催し、常勤監査役1名、非常勤監査役3名（社外監査役）により監査役相互で連携することで効果的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席することにより重要な意思決定プロセスや取締役の職務遂行を監視・監督できる体制をとっております。さらに、重要書類・帳票・稟議書等の閲覧及び各部門・拠点の実査を行い、経営に対する監視の強化と取締役への助言を適宜行っております。

### (内部監査室、監査役及び監査法人との相互連携)

内部監査室と監査役は定期的に意見交換を行い、内部監査計画及び監査結果等について報告するとともに、互いの監査にとって必要な情報や意見の交換を行っております。さらに内部監査室と監査役は定期的に会計監査人と会合を持ち、財務報告に係る内部統制の評価に関する監査計画と結果についても、三者間で必要な情報や意見の交換を行い連携を保っております。

三者間での連携を密に行うことにより、内部統制の整備・運用状況の有効性の検証を推進するとともに業務改善にも役立てております。

## ③ 会計監査の状況

当社は、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結しております。なお、同監査法人及び監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

当社の監査業務を執行した公認会計士は以下の通りです。

なお、継続監査年数については、2名ともに7年以内であるため記載を省略しております。

### (業務を執行した公認会計士の氏名)

指定有限責任社員 業務執行社員 羽津 隆弘

指定有限責任社員 業務執行社員 神崎 昭彦

### (業務に係る補助者の構成)

公認会計士 7名、その他 2名

## ④ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役として中島彰彦、西嶋俊成の2名を選任しております。社外取締役を選任するにあたって、見識や専門的な見地に基づく客観的かつ的確な助言を頂けることを個別に判断しております。

社外取締役中島彰彦は、株式会社アソウ・ヒューマニーセンターの代表取締役社長として労働者派遣業に長年携わっており、人材ビジネスにおける多岐に渡る広範な知見に基づいた業務執行に対するアドバイスや助言を期待しております。同氏は当社株式を21,000株所有しており、同氏が代表取締役を務める株式会社チャレンジド・アソウとの間にコンサルティング業務委託契約の取引関係がありますが、いずれの取引もそれぞれの会社における定常的な取引であり、同氏個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役西嶋俊成は、西嶋会計事務所の税理士として税務及び会計分野に関する知見を保有しており、特に財務の側面におけるアドバイスや助言を期待しております。当社と同氏の間には、人的関係、資金的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外監査役として渡邊政志、八木武、佐々木真一郎の3名を選任しております。社外監査役を選任するにあたっては、会社経営に高い見識を持ち、或いは監査に必要な専門分野における高い実績を有する等、当該職務に精通しており、会社との関係、代表取締役社長その他取締役及び主要な使用人との関係において独立性に問題のない候補者から選任しております。

社外監査役渡邊政志は、これまでの長年に亘る経理・財務の豊富な経験及び上場企業子会社での監査役としての経験により、監査機能を発揮することを期待しております。当社と同氏の間には、人的関係、資金的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役八木武は、株式会社写真化学にて代表取締役専務を経験しており、企業経営の観点からガバナンスのあり方や取締役の職務執行の監査を期待しております。同氏は当社株式を20,000株所有しておりますが、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資金的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役佐々木真一郎は、佐々木総合法律事務所の弁護士として法律分野に関する知見を保有しており、法令遵守及びガバナンス強化の観点より、法務的な幅広い知見と経験を活かして、監査品質の充実を期待しております。当社と同氏の間には、人的関係、資金的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役と社外監査役は、常勤監査役と定期的に協議及び意見交換を行っております。常勤監査役から内部監査室及び会計監査人との連携状況についての報告を受け、必要に応じて内部監査、会計監査人との相互連携を図るとともに、管理部門との連携を密にして経営情報を入手しております。

#### ⑤ 役員報酬等

##### a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	53,700	53,700	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	5,859	5,859	—	—	—	2
社外役員 (社外取締役)	8,280	8,280	—	—	—	2
社外役員 (社外監査役)	7,980	7,980	—	—	—	3

(注) 1. 上記の人数には、平成27年12月24日をもって退任した取締役1名及び平成28年9月30日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。

2. 上記の人数には、平成27年12月24日をもって辞任した監査役1名を含んでおります。

##### b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の金額が1億円以上である役員がないため、役員ごとの記載は省略しております。

##### c. 使用人兼務役員のうち重要なもの

該当事項はありません。

##### d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬等について、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、各取締役の報酬については取締役会で決定しております。各監査役の報酬については、監査役会の協議により決定しております。

⑥ 取締役の定数

当社は、取締役を12名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑨ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 役員等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、役員等（会社法第423条第1項に定めるものをいい、役員等であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

⑫ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役とは、会社法第427条第1項及び定款第39条の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項柱書に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	10,400	2,400	9,500	7,380
計	10,400	2,400	9,500	7,380

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である上場申請に関するアドバイザー契約であります。

(最近連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である上場申請に関するアドバイザー契約であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)及び当連結会計年度(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)及び当事業年度(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年10月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人、宝印刷株式会社等が主催する各種セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	619,166	1,064,281
売掛金	602,162	593,593
仕掛品	915	17,166
繰延税金資産	29,007	54,787
その他	22,723	25,720
貸倒引当金	△1,407	△28
流動資産合計	1,272,568	1,755,522
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	38,892	32,875
工具、器具及び備品（純額）	11,564	9,932
リース資産（純額）	5,593	—
その他（純額）	0	0
有形固定資産合計	* 1 56,050	* 1 42,808
無形固定資産		
ソフトウェア	29,106	13,810
その他	10,891	256
無形固定資産合計	39,998	14,067
投資その他の資産		
投資有価証券	16,792	8,943
従業員に対する長期貸付金	—	1,005
その他	83,288	79,956
貸倒引当金	△164	△583
投資その他の資産合計	99,916	89,321
固定資産合計	195,965	146,196
資産合計	1,468,534	1,901,718
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	94	—
短期借入金	* 2 287,136	* 2 423,476
1年内返済予定の長期借入金	101,682	93,586
1年内償還予定の社債	6,250	—
リース債務	5,626	—
未払金	327,330	375,685
未払法人税等	26,946	130,186
未払消費税等	128,004	123,200
賞与引当金	61,867	106,520
その他	64,384	61,232
流動負債合計	1,009,322	1,313,886
固定負債		
長期借入金	271,140	162,052
繰延税金負債	10,718	—
固定負債合計	281,858	162,052
負債合計	1,291,180	1,475,938

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	91,500	91,500
資本剰余金	65,500	65,500
利益剰余金	7,669	263,078
自己株式	△6,000	△6,000
株主資本合計	158,669	414,078
非支配株主持分	18,684	11,701
純資産合計	177,353	425,780
負債純資産合計	1,468,534	1,901,718

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成29年6月30日)

<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	1,172,488
売掛金	685,287
仕掛品	10,485
その他	131,783
貸倒引当金	△34
流動資産合計	2,000,011
固定資産	
有形固定資産	39,012
無形固定資産	14,258
投資その他の資産	
その他	98,403
貸倒引当金	△435
投資その他の資産合計	97,968
固定資産合計	151,239
資産合計	2,151,250
<b>負債の部</b>	
流動負債	
短期借入金	424,487
1年内返済予定の長期借入金	89,191
未払金	404,013
未払法人税等	74,747
未払費用	284,700
その他	113,732
流動負債合計	1,390,873
固定負債	
長期借入金	95,997
固定負債合計	95,997
負債合計	1,486,870
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	91,500
資本剰余金	65,500
利益剰余金	501,739
自己株式	△6,000
株主資本合計	652,739
非支配株主持分	11,640
純資産合計	664,380
負債純資産合計	2,151,250

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	4,500,296	5,498,314
売上原価	3,452,936	4,139,892
売上総利益	1,047,360	1,358,421
販売費及び一般管理費	*1 936,215	*1 1,002,149
営業利益	111,144	356,272
営業外収益		
受取利息	551	421
受取配当金	456	2
貸倒引当金戻入額	2,081	660
助成金収入	6,954	8,665
保険解約返戻金	—	1,537
その他	197	114
営業外収益合計	10,242	11,401
営業外費用		
支払利息	6,847	5,613
長期前払費用償却	346	669
その他	103	398
営業外費用合計	7,297	6,680
経常利益	114,089	360,993
特別利益		
投資有価証券売却益	—	40,000
負ののれん発生益	0	—
特別利益合計	0	40,000
特別損失		
減損損失	*2 48,225	*2 —
固定資産除却損	*3 4,320	*3 20,016
のれん償却額	*4 5,600	*4 —
関係会社株式売却損	—	4,309
投資有価証券評価損	—	5,042
特別損失合計	58,145	29,368
税金等調整前当期純利益	55,944	371,625
法人税、住民税及び事業税	48,100	154,465
法人税等調整額	2,998	△34,383
法人税等合計	51,098	120,081
当期純利益	4,845	251,543
非支配株主に帰属する当期純利益	1,194	695
親会社株主に帰属する当期純利益	3,651	250,848

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
当期純利益	4,845	251,543
包括利益	4,845	251,543
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,651	250,848
非支配株主に係る包括利益	1,194	695

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	4,404,806
売上原価	3,290,058
売上総利益	1,114,747
販売費及び一般管理費	799,213
営業利益	315,534
営業外収益	
受取利息	35
受取配当金	2
助成金収入	3,200
その他	132
営業外収益合計	3,370
営業外費用	
支払利息	3,570
株式公開費用	2,000
営業外費用合計	5,570
経常利益	313,334
特別損失	
固定資産除却損	391
会員権評価損	931
特別損失合計	1,323
税金等調整前四半期純利益	312,010
法人税、住民税及び事業税	113,983
法人税等調整額	△40,573
法人税等合計	73,410
四半期純利益	238,600
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△60
親会社株主に帰属する四半期純利益	238,661

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	238,600
四半期包括利益	238,600
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	238,661
非支配株主に係る四半期包括利益	△60

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	91,500	65,500	11,097	△6,000	162,097
当期変動額					
剰余金の配当			△7,080		△7,080
親会社株主に帰属する当期純利益			3,651		3,651
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△3,428	—	△3,428
当期末残高	91,500	65,500	7,669	△6,000	158,669

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	18,090	180,188
当期変動額		
剰余金の配当		△7,080
親会社株主に帰属する当期純利益		3,651
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	593	593
当期変動額合計	593	△2,834
当期末残高	18,684	177,353

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	91,500	65,500	7,669	△6,000	158,669
当期変動額					
連結範囲の変動			4,561		4,561
親会社株主に帰属する当期純利益			250,848		250,848
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	255,409	—	255,409
当期末残高	91,500	65,500	263,078	△6,000	414,078

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	18,684	177,353
当期変動額		
連結範囲の変動		4,561
親会社株主に帰属する当期純利益		250,848
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,982	△6,982
当期変動額合計	△6,982	248,426
当期末残高	11,701	425,780

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	55,944	371,625
減価償却費	57,312	26,313
減損損失	48,225	—
のれん償却額	8,779	—
負ののれん発生益	△0	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,099	△605
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,719	44,652
受取利息及び受取配当金	△1,008	△423
支払利息	6,847	5,613
固定資産除売却損益 (△は益)	4,320	20,016
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△40,000
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	4,309
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	5,042
売上債権の増減額 (△は増加)	△122,400	△22,467
たな卸資産の増減額 (△は増加)	145	△20,410
仕入債務の増減額 (△は減少)	94	△20
未払金の増減額 (△は減少)	56,456	46,309
未払消費税等の増減額 (△は減少)	35,693	△3,962
その他	7,040	32,719
小計	161,070	468,711
利息及び配当金の受取額	1,430	675
利息の支払額	△6,862	△5,765
法人税等の支払額	△56,887	△51,394
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,751	412,227
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額 (△は増加)	3,993	△103,716
有形固定資産の取得による支出	△41,099	△6,180
無形固定資産の取得による支出	△55,663	△2,194
投資有価証券の売却による収入	—	50,000
子会社株式の取得による支出	△600	—
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	31,342	5,084
保険積立金の積立による支出	△5,711	△5,464
保険積立金の取崩による収入	—	2,774
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	*2 —	*2 △21,251
その他	△10,464	△1,348
投資活動によるキャッシュ・フロー	△78,202	△82,296
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	41,331	136,340
長期借入れによる収入	189,880	—
長期借入金の返済による支出	△237,028	△117,184
社債の償還による支出	△12,500	△6,250
リース債務の返済による支出	△1,844	△1,439
配当金の支払額	△7,080	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△27,240	11,466
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,691	341,397
現金及び現金同等物の期首残高	585,249	578,558
現金及び現金同等物の期末残高	*1 578,558	*1 919,955

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 4社

株式会社イーアセスメント

株式会社Qript

株式会社ファンクリック

株式会社ストーンフリー

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社Qriptは、同じく連結子会社であった株式会社タイムラインマーケティングを吸収合併しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～15年

工具、器具及び備品 3～8年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

スマートフォンゲーム 3年

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものについては、残価保証額を残存価額としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の賞与支給見込み額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

株式会社イーアセスメント

株式会社ストーンフリー

株式会社Qriptは、保有する株式の一部売却により連結子会社に該当しなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。また、株式会社ファンクリックは清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～15年
工具、器具及び備品	3～8年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
スマートフォンゲーム	2年

(会計上の見積りの変更)

当社及び一部の連結子会社は、スマートフォンゲームについて、製品ライフサイクルを総合的に勘案し、より実態に即した見直しを行った結果、当連結会計年度より、耐用年数を3年から2年に変更いたしました。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,631千円減少しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものについては、残価保証額を残存価額としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の賞与支給見込み額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

下記の会計方針の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第3条第1項ただし書き(以下、「連結財務諸表規則附則第2項等」という。)の規定に基づき、平成28年9月期における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

平成27年10月1日に開始する連結会計年度(翌連結会計年度)より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。連結財務諸表規則附則第2項等の規定に基づき、当該表示の変更を反映させるため、当連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年9月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年9月期の期首以後実施される企業結合から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額はありません。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)または(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	51,621千円	48,426千円

※2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
当座貸越限度額	540,000千円	540,000千円
借入実行残高	287,136 〃	423,476 〃
差引額	252,863千円	116,523千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
給料手当	324,037千円	350,987千円
賞与引当金繰入額	14,113 〃	19,311 〃
貸倒引当金繰入額	△17 〃	55 〃

※2 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
東京都品川区	スマートフォンゲーム	ソフトウェア	48,225千円

当社グループは、管理会計上の区分及び投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込の資産グループ、使用されている事業に関連して経営環境が著しく悪化、また、サービス停止を決定した資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額はゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
建物及び構築物	2,171千円	807千円
工具、器具及び備品	179 〃	1,379 〃
ソフトウェア	859 〃	16,412 〃
その他	1,109 〃	1,416 〃
計	4,320千円	20,016千円

※4 のれん償却額

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

当連結会計年度におけるのれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 平成23年1月12日公表分 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、のれんを一括償却したものです。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,300	—	—	18,300

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	600	—	—	600

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月24日 定時株主総会	普通株式	7,080	400	平成26年9月30日	平成26年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,300	—	—	18,300

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	600	—	—	600

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金	619,166千円	1,064,281千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△40,608 〃	△144,325 〃
現金及び現金同等物	578,558千円	919,955千円

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

株式の売却により、株式会社Qriptが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりです。

流動資産	73,047千円
固定資産	3,782 〃
流動負債	△45,096 〃
株式の売却損	△4,309 〃
非支配株主持分	△7,677 〃
株式売却後の投資勘定	△4,746 〃
株式の売却価額	15,000千円
現金及び現金同等物	△36,251 〃
差引：売却による支出	△21,251千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (平成27年9月30日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

「車輛運搬具」であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債により行っております。また、一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等に限定して運用しております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するためにのみ利用し、投機目的による取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引の重要度に応じて、適宜与信管理に関する定め等設け、取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、重要な取引先の信用状況について定期的に把握しております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1カ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。

未払金や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。また、変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されております。

一部の借入金については、デリバティブ内包型の借入金であり、当該デリバティブにより金利の変動を固定化しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2か月分相当を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	619,166	619,166	—
(2) 売掛金	602,162	602,162	—
資産計	1,221,328	1,221,328	—
(1) 短期借入金	287,136	287,136	—
(2) 未払金	327,330	327,330	—
(3) 社債※1	6,250	6,250	—
(4) 長期借入金※2	372,822	375,856	3,034
負債計	993,538	996,572	3,034

※1 1年内償還予定の社債を含んでおります。

※2 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、並びに(3) 社債

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、一部の長期借入金におけるデリバティブを内包している複合金融商品については、複合金融商品全体の時価を算出し、長期借入金の時価にあわせて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年9月30日
非上場株式	16,792

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	619,166	—	—	—
売掛金	602,162	—	—	—
合計	1,221,328	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	287,136	—	—	—	—	—
社債	6,250	—	—	—	—	—
長期借入金	101,682	99,528	81,672	33,144	56,796	—
合計	395,068	99,528	81,672	33,144	56,796	—

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債により行っております。また、一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等に限定して運用しております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するためにのみ利用し、投機目的による取引は行わない方針としております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引の重要度に応じて、適宜与信管理に関する定め等を設け、取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、重要な取引先の信用状況について定期的に把握しております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1カ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。

未払金や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。また、変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されております。

一部の借入金については、デリバティブ内包型の借入金であり、当該デリバティブにより金利の変動を固定化しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

#### ② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2か月分相当を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,064,281	1,064,281	—
(2) 売掛金	593,593	593,593	—
資産計	1,657,874	1,657,874	—
(1) 短期借入金	423,476	423,476	—
(2) 未払金	375,685	375,685	—
(3) 長期借入金※	255,638	258,991	3,353
負債計	1,054,799	1,058,152	3,353

※ 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 短期借入金、並びに(2) 未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、一部の長期借入金におけるデリバティブを内包している複合金融商品については、複合金融商品全体の時価を算出し、長期借入金の時価にあわせて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年9月30日
非上場株式	8,943

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について5,042千円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,064,281	—	—	—
売掛金	593,593	—	—	—
合計	1,657,874	—	—	—

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	423,476	—	—	—	—	—
長期借入金	93,586	75,632	30,036	56,384	—	—
合計	517,062	75,632	30,036	56,384	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

非上場株式(連結貸借対照表価額16,792千円)について、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから記載しておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

非上場株式(連結貸借対照表価額8,943千円)について、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから記載しておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	50,000	40,000	—

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について5,042千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

デリバティブ内包型の長期借入129,860千円を行っております。当該組込デリバティブは、金利の変動を固定化するものであり、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

デリバティブ内包型の長期借入109,820千円を行っております。当該組込デリバティブは、金利の変動を固定化するものであり、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社グループは未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上していません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第3回新株予約権

会社名	株式会社エスユーエス
決議年月日	臨時株主総会 平成19年3月30日 取締役会 平成19年4月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 295名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,282
付与日	平成19年5月1日
権利確定条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が新株予約権発行時において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であった場合は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。 ②新株予約権者は、当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始されるまでは新株予約権を行使することはできないものとする。 ③新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権の相続は認めない。 ④その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年5月2日～平成29年4月26日

第3回新株予約権

会社名	株式会社Qript
決議年月日	定時株主総会 平成17年11月25日 取締役会 平成18年9月25日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 2名 同社監査役 1名 同社従業員 31名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 200
付与日	平成18年10月23日
権利確定条件	新株予約権発行時において、当社または当社子会社の役員及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職の場合、およびその他正当な理由があり取締役会の承認のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	証券取引所に最初に公開した日から3ヶ年経過した日。 ただし、平成24年4月23日を過ぎて公開する場合は平成27年4月23日をもって行使期間の始期とする。平成27年4月23日を過ぎて公開する場合は、公開した日をもって行使期間の始期とする。終期：平成27年10月23日

第4回新株予約権

会社名	株式会社Qript
決議年月日	定時株主総会 平成19年11月28日 取締役会 平成20年3月17日
付与対象者の区分及び人数	同社従業員 53名 同社社外協力者 2社
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 353
付与日	平成20年3月17日
権利確定条件	従業員たる新株予約権者は、新株予約権割当時から権利行使時までの間において継続して同社の従業員であることを要する。 社外協力者たる新株予約権者は、新株予約権割当時から権利行使時までの間において継続して同社の社外協力者であることを要する。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年12月1日から平成29年11月28日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

(提出会社)

	第3回新株予約権
決議年月日	臨時株主総会 平成19年3月30日 取締役会 平成19年4月27日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	678
付与	—
失効	142
権利確定	—
未確定残	536
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(株式会社Qript)

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	定時株主総会 平成17年11月25日 取締役会 平成18年9月25日	定時株主総会 平成19年11月28日 取締役会 平成20年3月17日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	31	—
付与	—	—
失効	31	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	46
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	46
未行使残	—	—

② 単価情報

(提出会社)

	第3回新株予約権
決議年月日	臨時株主総会 平成19年3月30日 取締役会 平成19年4月27日
権利行使価格(円)	25,000
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

(株式会社Qript)

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	定時株主総会 平成17年11月25日 取締役会 平成18年9月25日	定時株主総会 平成19年11月28日 取締役会 平成20年3月17日
権利行使価格(円)	200,000	200,000
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

— 千円

② 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上しておりません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

(提出会社)

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	臨時株主総会 平成19年3月30日 取締役会 平成19年4月27日	臨時株主総会 平成27年9月15日 取締役会 平成27年10月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 295名	当社取締役 4名 当社従業員 582名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,282	普通株式 1,998
付与日	平成19年5月1日	平成27年10月15日
権利確定条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が新株予約権発行時において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であった場合は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。 ②新株予約権者は、当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始されるまでは新株予約権を行使することはできないものとする。 ③新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権の相続は認めない。 ④その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することはできない。 ③当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始されるまでは、新株予約権者は、新株予約権を行使することはできない。 ④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年5月2日～平成29年4月26日	平成29年10月16日～平成37年10月15日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

(提出会社)

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	臨時株主総会 平成19年3月30日 取締役会 平成19年4月27日	臨時株主総会 平成27年9月15日 取締役会 平成27年10月15日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	536	—
付与	—	1,998
失効	44	105
権利確定	—	—
未確定残	492	1,893
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

(提出会社)

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	臨時株主総会 平成19年3月30日 取締役会 平成19年4月27日	臨時株主総会 平成27年9月15日 取締役会 平成27年10月15日
権利行使価格(円)	25,000	18,000
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(提出会社)

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、類似会社比準方式によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

— 千円

② 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	21,820 千円
未払事業税	2,537 "
減損損失	23,432 "
繰越欠損金	136,403 "
その他	9,667 "
繰延税金資産小計	193,861 千円
評価性引当額	△164,853 "
繰延税金資産合計	29,007 千円
繰延税金負債	
未実現損失	10,718 千円
繰延税金負債合計	10,718 千円
繰延税金資産純額	18,289 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.0%
評価性引当額の増減	34.0%
住民税均等割等	3.6%
のれんの償却額	5.8%
税額控除	△14.4%
税率変更による影響	20.0%
中小法人軽減税率の差異	△1.5%
更生等過年度修正	△2.3%
その他	△1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	91.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年10月1日以降解消されるものに限る)に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の37.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年10月1日以降のものについては、35.3%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が1,472千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が1,472千円増加しております。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	36,994 千円
未払事業税	11,225 "
繰越欠損金	8,239 "
その他	10,079 "
繰延税金資産小計	66,538 千円
評価性引当額	△11,750 "
繰延税金資産合計	54,787 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%
受取配当金等の益金不算入	△1.4%
評価性引当額の増減	△41.2%
住民税均等割等	0.9%
税率変更による影響	0.9%
中小法人軽減税率の差異	△0.2%
繰越欠損金期限切れ	13.2%
関係会社清算による影響	14.1%
関係会社株式売却	9.6%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年10月1日以降解消されるものに限る)に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の35.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年10月1日から平成30年9月30日までのものは34.7%、平成30年10月1日以降のものについては、34.5%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が851千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が851千円増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

事業分離

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

株式会社Penseur

② 分離した事業の内容

Webサイトの構築及びシステム開発の受託等

③ 事業分離を行った主な理由

当社グループとして、中期経営計画で重点志向する事業領域への経営資源の更なる集中のため。

④ 事業分離日

平成28年9月30日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

関係会社株式売却損 4,309千円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 73,047千円

固定資産 3,782千円

資産合計 76,830千円

流動負債 45,096千円

負債合計 45,096千円

③ 会計処理

株式会社Qriptの連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を特別損失の関係会社株式売却損として計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 147,451千円

営業損失 △4,096千円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは、事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。この見積りにあたり、使用見込期間は入居から15年を採用しております。

2. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の負債計上に代えて差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法を用いているものに関して、差入保証金の回収が最終的に見込めないと算定した金額の増減は以下のとおりであります。

期首残高	16,180千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,794千円
資産除去債務の履行による減少額	△1,820千円
期末残高	18,154千円

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは、事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。この見積りにあたり、使用見込期間は入居から15年を採用しております。

2. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の負債計上に代えて差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法を用いているものに関して、差入保証金の回収が最終的に見込めないと算定した金額の増減は以下のとおりであります。

期首残高	18,154千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円
資産除去債務の履行による減少額	－千円
期末残高	18,154千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、技術者派遣を中心とし、人と組織に関するコンサルティングサービスを展開しており、社内業績管理単位を基礎とした「技術者派遣事業」、「コンサルティング事業」及び「ゲーム事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「技術者派遣事業」は、開発設計技術者等の労働者派遣、業務受託に関する業務を行っております。

「コンサルティング事業」は、顧客へのアセスメントツールの販売及びそれに基づく人事・組織コンサルティングを行う「HRコンサルティングサービス」、ERPソフトウェアパッケージを用いたコンサルティング及び導入支援・運用・保守等を行う「ITコンサルティングサービス」を行っております。なお、顧客との契約形態は業務委託の他、派遣契約等が含まれております。

「ゲーム事業」は、新規ゲームの開発及び企画・運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。なお、当社グループは、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	技術者派遣 事業	コンサル ティング 事業	ゲーム 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,992,887	268,498	111,015	4,372,401	127,895	4,500,296	—	4,500,296
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	24,004	24,004	△24,004	—
計	3,992,887	268,498	111,015	4,372,401	151,899	4,524,300	△24,004	4,500,296
セグメント利益 又は損失(△)	115,647	40,032	△44,000	111,679	△606	111,073	71	111,144
その他の項目								
減価償却費	12,975	872	42,797	56,646	666	57,312	—	57,312
のれんの償却額	—	—	1,400	1,400	1,779	3,179	—	3,179

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、Web事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額71千円は、セグメント間消去取引であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

## 1. 報告セグメントの概要

### (1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、技術者派遣を中心とし、人と組織に関するコンサルティングサービスを展開しており、社内業績管理単位を基礎とした、「技術者派遣事業」及び「コンサルティング事業」を報告セグメントとしております。

### (2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「技術者派遣事業」は、開発設計技術者等の労働者派遣、業務受託に関する業務を行っております。「コンサルティング事業」は、顧客へのアセスメントツールの販売及びそれに基づく人事・組織コンサルティングを行う「HRコンサルティングサービス」、ERPソフトウェアパッケージを用いたコンサルティング及び導入支援・運用・保守等を行う「ITコンサルティングサービス」を行っております。なお、顧客との契約形態は業務委託の他、派遣契約等が含まれております。

### (3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来「ゲーム事業」として記載していた報告セグメントについては、重要性が乏しくなったことに伴い、「その他」の区分に含めております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。なお、当社グループは、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しております。

### (会計上の見積りの変更)

当社及び一部の連結子会社は、スマートフォンゲームについて、製品ライフサイクルを総合的に勘案し、より実態に即した見直しを行った結果、当連結会計年度より、耐用年数を3年から2年に変更いたしました。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費が増加し、セグメント利益が「その他」で3,631千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	技術者派遣 事業	コンサル ティング 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,992,887	268,498	4,261,386	238,910	4,500,296	—	4,500,296
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	24,004	24,004	△24,004	—
計	3,992,887	268,498	4,261,386	262,914	4,524,300	△24,004	4,500,296
セグメント利益 又は損失(△)	115,647	40,032	155,680	△44,606	111,073	71	111,144
その他の項目							
減価償却費	12,975	872	13,848	43,464	57,312	—	57,312
のれんの償却額	—	—	—	3,179	3,179	—	3,179

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゲーム事業、Web事業等を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額71千円は、セグメント間消去取引であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	技術者派遣 事業	コンサル ティング 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,878,598	407,619	5,286,218	212,096	5,498,314	—	5,498,314
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	7,376	7,376	△7,376	—
計	4,878,598	407,619	5,286,218	219,473	5,505,691	△7,376	5,498,314
セグメント利益 又は損失(△)	325,515	49,742	375,258	△18,897	356,361	△88	356,272
その他の項目							
減価償却費	14,744	1,471	16,216	10,096	26,313	—	26,313
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゲーム事業、Web事業等を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△88千円は、セグメント間消去取引であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	技術者派遣 事業	コンサル テイング事業	ゲーム 事業	計			
減損損失	—	—	48,225	48,225	—	—	48,225

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、Web事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	全社・消去	合計
	技術者派遣 事業	コンサル テイング事業	ゲーム 事業	計			
当期償却額	—	—	7,000	7,000	1,779	—	8,779
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、Web事業等を含んでおります。

2. 当期償却額には、特別損失の「のれん償却額」5,600千円を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

重要な負ののれん発生益はありません。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	齋藤公男	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 64.6	債務被保証	株式会社エヌ ユーエスの債 務被保証	640,526	—	—

(注) 銀行借入に関し、債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っていません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社の 役員	渡邊君人	—	—	株式会社 Qript 代表取締役	(被所有) 直接 0.6	債務被保証	株式会 社 Qript の債 務 被保証	25,682	—	—

(注) 銀行借入に関し、債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っていません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	齋藤公男	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 64.6	債務被保証	株式会社エヌ ユーエスの債 務被保証	679,114	—	—

(注) 銀行借入に関し、債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っていません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	89円64銭	233円94銭
1株当たり当期純利益金額	2円06銭	141円72銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成29年3月15日開催の取締役会決議により、平成29年4月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,651	250,848
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,651	250,848
普通株式の期中平均株式数(株)	1,770,000	1,770,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(提出会社) 新株予約権1種類(新株予約権の数536個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	(提出会社) 新株予約権2種類(新株予約権の数2,385個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成27年9月30日)	当連結会計年度末 (平成28年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	177,353	425,780
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	18,684	11,701
(うち非支配株主持分(千円))	(18,684)	(11,701)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	158,669	414,078
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,770,000	1,770,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

当社は、平成29年3月15日開催の取締役会決議により、平成29年4月27日付をもって株式分割を行っております。

#### 1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施しております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割方法

平成29年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

##### (2) 分割により増加する株式数

分割前の発行済株式総数	18,300株
分割により増加する株式数	1,811,700株
分割後の発行済株式総数	1,830,000株
株式分割後の発行可能株式総数	4,000,000株

##### (3) 株式分割の効力発生日

平成29年4月27日

##### (4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	10,238千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	技術者派遣 事業	コンサル ティング 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,122,892	279,702	4,402,595	2,210	4,404,806
計	4,122,892	279,702	4,402,595	2,210	4,404,806
セグメント利益又は損失(△)	288,591	37,047	325,639	△10,105	315,534

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、Web事業等を含んでおります。  
2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	134円84銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	238,661
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	238,661
普通株式の期中平均株式数(株)	1,770,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成29年3月15日開催の取締役会決議により、平成29年4月27日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

⑤ 【連結附属明細表】（平成28年9月30日現在）

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社エヌユーエス	第6回無担保社債	平成24年 3月30日	6,250	—	0.25	—	平成28年 3月31日
合計	—	—	6,250	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	287,136	423,476	0.53	—
1年以内に返済予定の長期借入金	101,682	93,586	1.09	—
1年以内に返済予定のリース債務	5,626	—	2.90	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	271,140	162,052	1.14	平成30年4月～ 平成32年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	665,584	679,114	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	75,632	30,036	56,384	—

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	522,395	1,029,016
売掛金	566,293	593,593
仕掛品	—	17,166
前払費用	11,458	16,924
繰延税金資産	29,007	54,787
その他	16,964	11,752
貸倒引当金	△1,263	△28
流動資産合計	1,144,856	1,723,213
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	38,177	32,875
工具、器具及び備品（純額）	11,132	9,932
リース資産（純額）	5,593	—
その他（純額）	0	0
有形固定資産合計	54,902	42,808
無形固定資産		
ソフトウェア	34,770	13,810
その他	10,891	256
無形固定資産合計	45,662	14,067
投資その他の資産		
投資有価証券	6,792	8,943
関係会社株式	47,958	11,500
出資金	60	60
関係会社長期貸付金	73,825	20,500
従業員に対する長期貸付金	—	1,005
破産更生債権等	164	—
長期前払費用	1,246	—
その他	77,752	79,396
貸倒引当金	△60,211	△14,738
投資その他の資産合計	147,588	106,667
固定資産合計	248,154	163,542
資産合計	1,393,010	1,886,755

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	* 1 287,136	* 1 423,476
1年内返済予定の長期借入金	92,544	93,586
1年内償還予定の社債	6,250	—
リース債務	5,626	—
未払金	328,737	374,691
未払費用	34,719	41,940
未払法人税等	25,646	129,978
未払消費税等	125,228	123,200
預り金	23,309	16,779
賞与引当金	61,867	106,520
その他	3,458	2,409
流動負債合計	994,523	1,312,582
固定負債		
長期借入金	254,596	162,052
固定負債合計	254,596	162,052
負債合計	1,249,119	1,474,634
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	91,500	91,500
資本剰余金		
資本準備金	65,500	65,500
資本剰余金合計	65,500	65,500
利益剰余金		
利益準備金	780	780
その他利益剰余金		
任意積立金	35,000	35,000
繰越利益剰余金	△42,888	225,341
利益剰余金合計	△7,108	261,121
自己株式	△6,000	△6,000
株主資本合計	143,891	412,121
純資産合計	143,891	412,121
負債純資産合計	1,393,010	1,886,755

## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	4,282,151	5,306,632
売上原価	3,302,250	4,014,788
売上総利益	979,900	1,291,843
販売費及び一般管理費	*1 836,939	*1 914,887
営業利益	142,961	376,955
営業外収益		
受取利息	*2 1,662	*2 1,370
受取配当金	456	2
助成金収入	660	920
保険解約返戻金	—	1,537
その他	144	110
営業外収益合計	2,923	3,940
営業外費用		
支払利息	6,247	5,264
貸倒引当金繰入額	*2 2,964	*2 8,447
その他	154	398
営業外費用合計	9,366	14,109
経常利益	136,518	366,786
特別利益		
関係会社清算益	*2 —	*2 16,330
貸倒引当金戻入額	*2 —	*2 55,000
特別利益合計	—	71,330
特別損失		
固定資産除却損	*3 3,460	*3 22,641
関係会社株式評価損	131,631	—
関係会社株式売却損	—	14,264
投資有価証券評価損	—	5,042
特別損失合計	135,092	41,949
税引前当期純利益	1,425	396,167
法人税、住民税及び事業税	46,275	153,717
法人税等調整額	1,106	△25,779
法人税等合計	47,381	127,937
当期純利益又は当期純損失(△)	△45,955	268,229

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					任意積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	91,500	65,500	65,500	780	35,000	10,147	45,927
当期変動額							
剰余金の配当						△7,080	△7,080
当期純損失(△)						△45,955	△45,955
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△53,035	△53,035
当期末残高	91,500	65,500	65,500	780	35,000	△42,888	△7,108

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△6,000	196,927	196,927
当期変動額			
剰余金の配当		△7,080	△7,080
当期純損失(△)		△45,955	△45,955
当期変動額合計	—	△53,035	△53,035
当期末残高	△6,000	143,891	143,891

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					任意積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	91,500	65,500	65,500	780	35,000	△42,888	△7,108
当期変動額							
当期純利益						268,229	268,229
当期変動額合計	—	—	—	—	—	268,229	268,229
当期末残高	91,500	65,500	65,500	780	35,000	225,341	261,121

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△6,000	143,891	143,891
当期変動額			
当期純利益		268,229	268,229
当期変動額合計	—	268,229	268,229
当期末残高	△6,000	412,121	412,121

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 3～8年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

スマートフォンゲーム 3年

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものについては、残価保証額を残存価額としております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の賞与支給見込み額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～15年
工具、器具及び備品	3～8年

### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
スマートフォンゲーム	2年

### (会計上の見積りの変更)

当社は、スマートフォンゲームについて、製品ライフサイクルを総合的に勘案し、より実態に即した見直しを行った結果、当事業年度より、耐用年数を3年から2年に変更いたしました。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の売上総利益、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ4,875千円減少しております。

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものについては、残価保証額を残存価額としております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の賞与支給見込み額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

## 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

- ※1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。  
事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
当座貸越限度額	540,000千円	540,000千円
借入実行残高	287,136 "	423,476 "
差引額	252,863千円	116,523千円

(損益計算書関係)

- ※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
給与手当	272,042千円	297,418千円
賞与引当金繰入額	14,113 "	19,311 "
広告宣伝費	70,767 "	97,905 "
地代家賃	81,229 "	87,109 "
減価償却費	13,915 "	16,250 "
貸倒引当金繰入額	22 "	9 "
おおよその割合		
販売費	54.4%	55.3%
一般管理費	45.6%	44.7%

- ※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
営業外収益		
受取利息	1,183千円	960千円
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	5,046 "	9,107 "
特別利益		
貸倒引当金戻入額	— "	55,000 "
関係会社清算益	— "	16,330 "

- ※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
建物	2,171千円	807千円
工具、器具及び備品	179 "	1,379 "
ソフトウェア	— "	19,037 "
その他	1,109 "	1,416 "
合計	3,460千円	22,641千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は、47,958千円です。

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は、11,500千円です。

(税効果会計関係)

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	21,820 千円
貸倒引当金	20,341 "
関係会社株式評価損	57,842 "
未払事業税	2,537 "
その他	7,330 "
繰延税金資産小計	109,873 千円
評価性引当額	△80,865 "
繰延税金資産合計	29,007 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	345.1%
評価性引当額の増減	3,230.4%
住民税均等割等	68.7%
税額控除	△564.4%
税率変更による影響	391.1%
中小法人軽減税率の差異	△58.9%
更生等過年度修正	△90.9%
その他	△35.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3,323.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年10月1日以降解消されるものに限る)に使用する法定実効税率は、前事業年度の37.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年10月1日以降のものについては、35.3%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が1,472千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が1,472千円増加しております。

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	36,994 千円
貸倒引当金	3,723 "
関係会社株式評価損	3,451 "
未払事業税	11,225 "
その他	11,240 "
繰延税金資産小計	66,634 千円
評価性引当額	△11,846 "
繰延税金資産合計	54,787 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%
評価性引当額の増減	△17.4%
住民税均等割等	0.6%
関係会社清算による影響	12.3%
税率変更による影響	0.3%
中小法人軽減税率の差異	△0.2%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年10月1日以降解消されるものに限る)に使用する法定実効税率は、前事業年度の35.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年10月1日から平成30年9月30日までのものは34.7%、平成30年10月1日以降のものについては、34.5%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が851千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が851千円増加しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損	14,264千円
-----------	----------

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	73,047千円
------	----------

固定資産	3,782千円
------	---------

資産合計	76,830千円
------	----------

流動負債	45,096千円
------	----------

負債合計	45,096千円
------	----------

(3) 会計処理

株式会社Qriptの帳簿価額と譲渡価額との差額を特別損失の関係会社株式売却損として計上しております。

上記以外は連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

当社は、平成29年3月15日開催の取締役会決議により、平成29年4月27日付をもって株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施しております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成29年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

分割前の発行済株式総数	18,300株
分割により増加する株式数	1,811,700株
分割後の発行済株式総数	1,830,000株
株式分割後の発行可能株式総数	4,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成29年4月27日

(4) 1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の、1株当たり情報は以下のとおりとなります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	81円29銭	232円84銭
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	△25円96銭	151円54銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

④ 【附属明細表】（平成28年9月30日現在）

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	57,729	3,393	1,579	59,543	26,667	7,887	32,875
工具、器具及び備品	30,705	3,788	3,657	30,836	20,903	3,608	9,932
リース資産	9,624	—	9,624	—	—	597	—
その他	855	—	—	855	855	—	0
有形固定資産計	98,914	7,182	14,862	91,234	48,426	12,094	42,808
無形固定資産							
ソフトウェア	70,645	14,874	49,550	35,969	22,158	16,796	13,810
その他	10,891	—	10,635	256	—	—	256
無形固定資産計	81,536	14,874	60,185	36,225	22,158	16,796	14,067
投資その他の資産							
長期前払費用	3,400	—	3,400	—	—	509	—
投資その他の資産計	3,400	—	3,400	—	—	509	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	61,474	9,217	164	55,760	14,766
賞与引当金	61,867	106,520	61,867	—	106,520

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替に伴う戻入221千円及び債権回収に伴う取崩55,539千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】（平成28年9月30日現在）

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
基準日	毎年9月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店(注)1
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL <a href="http://www.sus-g.co.jp/">http://www.sus-g.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
- 2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
- 3 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
  - (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部 【株式公開情報】

### 第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年10月31日	植村 誠	京都府宇治市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	増田 誠司	福岡市南区	—	60	900,000 (15,000)	所有者の事情による
平成26年12月25日	石原 大幸	大阪府高槻市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	岸本 義友	京都市南区	当社従業員	50	500,000 (10,000)	役員へのインセンティブ付与のため
平成27年1月30日	奥 直彦	京都府城陽市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	有限会社マナックス代表取締役岡本久美子	兵庫県西宮市雲井町2番7号	—	66	990,000 (15,000)	所有者による買取希望のため
平成27年3月18日	齋藤 公男	京都市北区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	秋月 智行	福岡市中央区	—	33	495,000 (15,000)	取引関係強化のため

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成26年10月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検査した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。  
DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 平成29年3月15日開催の取締役会決議により、平成29年4月27日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っておりますが、上記の移動株数及び単価は、分割前の移動株数及び単価を記載しております。

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成27年10月15日
種類	第4回新株予約権（ストックオプション）
発行数	普通株式1,998株（注）5
発行価格	18,000円（注）3、5
資本組入額	9,000円（注）5
発行価格の総額	35,964,000円
資本組入額の総額	17,982,000円
発行方法	平成27年9月15日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）2

（注）1 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成28年9月30日であります。
- 2 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員及び従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
- 3 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。
- 4 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	第4回新株予約権
行使時の払込金額	1株につき18,000円（注）5
行使期間	平成29年10月16日から 平成37年10月15日まで
行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することはできない。 ③ 当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始されるまでは、新株予約権者は、新株予約権を行使することはできない。 ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

（注）新株予約権については、退職等により従業員108名185株分（分割前）の権利が喪失しております。

- 5 平成29年3月15日開催の取締役会決議により、平成29年4月27日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っておりますが、上記の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

## 2 【取得者の概況】

### 新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
齋藤 公男	京都市北区	会社役員	250	4,500,000 (18,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長、大株主上位10名)
大槻 哲也(注1)	京都市中京区	会社員	129	2,322,000 (18,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社従業員
岸本 義友(注1)	京都市南区	会社員	129	2,322,000 (18,000)	当社従業員
植村 誠	京都府宇治市	会社役員	44	792,000 (18,000)	特別利害関係者等 (当社取締役、大株主上位10名)
小林 孝史	神戸市須磨区	会社役員	44	792,000 (18,000)	特別利害関係者等 (当社取締役、大株主上位10名)
石原 大幸(注2)	大阪府高槻市	会社役員	43	774,000 (18,000)	特別利害関係者等 (当社取締役、大株主上位10名)
照井 直哉(注2)	京都市西京区	会社員	43	774,000 (18,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社従業員
浅野 真輝(注3)	滋賀県大津市	会社員	20	360,000 (18,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社従業員
宮崎 健	京都市西京区	会社員	20	360,000 (18,000)	当社従業員
奥村 俊博	千葉県柏市	会社員	20	360,000 (18,000)	当社従業員
東宇 泰明	京都市伏見区	会社員	19	342,000 (18,000)	当社従業員
奥 直彦	京都府城陽市	会社員	19	342,000 (18,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社従業員
田下 正義	神戸市兵庫区	会社員	15	270,000 (18,000)	当社従業員
立入学	京都市南区	会社員	14	252,000 (18,000)	当社従業員
古川 泰弘	京都市上京区	会社員	13	234,000 (18,000)	当社従業員
才本 清一	大阪府枚方市	会社員	12	216,000 (18,000)	当社従業員
今井 健人	東京都大田区	会社員	12	216,000 (18,000)	当社従業員
湯浅 進	京都市西京区	会社員	12	216,000 (18,000)	当社従業員
八田 一馬	京都府京田辺市	会社員	12	216,000 (18,000)	当社従業員
桑島 誠治	岡山市南区	会社員	11	198,000 (18,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
奥野 潤	京都市右京区	会社員	10	180,000 (18,000)	当社従業員
田中 孝康	京都市右京区	会社員	10	180,000 (18,000)	当社従業員
濱岡 覚	東京都品川区	会社員	10	180,000 (18,000)	当社従業員
坂上 紘子	京都府宇治市	会社員	10	180,000 (18,000)	当社従業員
内藤 知教	京都市西京区	会社員	10	180,000 (18,000)	当社従業員
太田 泰晴	東京都荒川区	会社員	10	180,000 (18,000)	当社従業員
長沼 延浩	千葉県柏市	会社員	10	180,000 (18,000)	当社従業員

- (注) 1. 平成27年12月24日付で大槻哲也及び岸本義友は、当社取締役役に選任されております。  
2. 現在、石原大幸及び照井直哉は当社を退社しております。  
3. 平成27年12月24日付で浅野真輝は、当社監査役に選任されております。  
4. 平成29年4月27日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っておりますが、上記の割当株数及び価格は、株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。  
5. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。  
6. 上記の他、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下(分割後)である従業員は451名であり、その総数は86,200株(分割後)であります。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
齋藤 公男 (注) 1、2	京都市北区	1,165,700 (25,000)	57.96 (1.24)
セファテクノロジー株式会社 (注) 1	大阪府枚方市新町一丁目12番1号	110,000	5.47
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合 (注) 1	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	101,000	5.02
株式会社エスユーエス※自社	京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング5階	60,000	2.98
大槻 哲也 (注) 1、3	京都市中京区	32,900 (12,900)	1.64 (0.64)
奥 直彦 (注) 1、6	京都府城陽市	30,400 (1,900)	1.51 (0.09)
後藤 国彦 (注) 1	京都府長岡京市	30,000	1.49
植村 誠 (注) 1、6	京都府宇治市	28,400 (4,400)	1.41 (0.22)
岸本 義友 (注) 3	京都市南区	25,900 (12,900)	1.29 (0.64)
小林 孝史 (注) 1、3	神戸市須磨区	24,400 (4,400)	1.21 (0.22)
照井 直哉 (注) 1	京都市西京区	24,300 (4,300)	1.21 (0.21)
石原 大幸 (注) 1	大阪府高槻市	24,300 (4,300)	1.21 (0.21)
浅野 真輝 (注) 1、4	滋賀県大津市	22,000 (2,000)	1.09 (0.10)
中島 彰彦 (注) 1、3	福岡市南区	21,000	1.04
八木 武 (注) 1、4	滋賀県大津市	20,000	0.99
八杉 文夫 (注) 1	滋賀県大津市	20,000	0.99
吉田 貞夫 (注) 1	京都府宇治市	20,000	0.99
株式会社インテリジェンスオフィス (注) 1	京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566番地 1号	20,000	0.99
東宇 泰明 (注) 6	京都市伏見区	13,900 (1,900)	0.69 (0.09)
西田 豊昭 (注) 5	愛知県長久手市	10,000	0.50
上野山 裕久	京都市伏見区	10,000	0.50
奥田 圭太	京都市中京区	10,000	0.50
立石 知雄	京都市上京区	10,000	0.50
久保田 正夫	京都市左京区	10,000	0.50

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
山上 明彦	神戸市北区	10,000	0.50
ジャフコV2-W投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	10,000	0.50
渡邊 君人	大阪府箕面市	9,000	0.45
有限会社マナックス	兵庫県西宮市雲井町2番7号	6,600	0.33
増田 誠司	福岡市南区	6,000	0.30
ジャフコV2-R投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	4,000	0.20
秋月 智行	福岡市中央区	3,300	0.16
來住 尚彦	東京都目黒区	3,300	0.16
小澤 達也	京都市左京区	3,300	0.16
吉川 博也	京都市上京区	3,300	0.16
奥村 俊博(注)6	千葉県柏市	2,000 (2,000)	0.10 (0.10)
宮崎 健(注)6	京都市西京区	2,000 (2,000)	0.10 (0.10)
田下 正義(注)6	神戸市兵庫区	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
立入 学(注)6	京都市南区	1,400 (1,400)	0.07 (0.07)
古川 泰弘(注)6	京都市上京区	1,300 (1,300)	0.06 (0.06)
才本 清一(注)6	大阪府枚方市	1,200 (1,200)	0.06 (0.06)
今井 健人(注)6	東京都大田区	1,200 (1,200)	0.06 (0.06)
湯浅 進(注)6	京都市西京区	1,200 (1,200)	0.06 (0.06)
八田 一馬(注)6	兵庫県尼崎市	1,200 (1,200)	0.06 (0.06)
桑島 誠治(注)6	岡山市南区	1,100 (1,100)	0.05 (0.05)
奥野 潤(注)6	京都市右京区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
濱岡 覚(注)6	東京都品川区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
坂上 紘子(注)6	京都府宇治市	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
内藤 知教(注)6	京都市南区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
太田 泰晴(注)6	東京都荒川区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
長沼 延浩 (注) 6	千葉県柏市	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
田中 孝康 (注) 6	京都市右京区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
石田 昌徳	京都市下京区	1,000	0.05
その他 451名	—	86,200 (86,200)	4.29 (4.29)
計	—	2,011,300 (181,300)	100.00 (9.01)

- (注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)  
2. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)  
3. 特別利害関係者等 (当社の取締役)  
4. 特別利害関係者等 (当社の監査役)  
5. 特別利害関係者等 (当社子会社取締役)  
6. 当社従業員  
7. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。  
8. ( ) 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数になります。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年8月2日

株式会社エスユーエス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 津 隆 弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神 崎 昭 彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスユーエスの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスユーエス及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成29年8月2日

株式会社エスユーエス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 津 隆 弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神 崎 昭 彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスユーエスの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスユーエス及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月2日

株式会社エスユーエス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 津 隆 弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神 崎 昭 彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスユーエスの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年10月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスユーエス及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年8月2日

株式会社エスユーエス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 津 隆 弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神 崎 昭 彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスユーエスの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスユーエスの平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成29年8月2日

株式会社エスユーエス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 津 隆 弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神 崎 昭 彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスユーエスの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスユーエスの平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

人と企業の笑顔が見たい

